

平成29年 第4回沼田町議会定例会 会議録

平成29年12月18日(月)

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄	議員
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏	議員
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之	議員
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	教育長	吉田憲司	君
監査委員	金子幸保	君	農業委員会会長	辻則行	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	中野栄治	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	嶋田英樹	君	建設課長	村中博隆	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	森田秀幸	君	会計管理者	篠原毅	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次長 浅野信行 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 三浦剛 君 書記 沼本次登 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	総務民教常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度沼田町一般会計補正予算専決第3号）
議案第66号	指定管理者の指定について（スコアセンター他）
議案第67号	指定管理者の指定について（沼田自動車学校他）
議案第68号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第69号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第70号	沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第71号	平成29年度沼田町一般会計補正予算について
議案第72号	平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第73号	平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第74号	平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第75号	平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第76号	平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第77号	平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第78号	平成29年度沼田町水道事業会計補正予算について
請願第7号	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書を国に提出することを求める請願について
議案第79号	沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	閉会中の所管事務調査の申し出について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成29年第4回沼田町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、小峯議員、5番、久保議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。平成29年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る12月11日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、決算認定2件、行政報告2件、一般質問、町長、農業委員会会長に対して6人10件、更に条例の改正1件、規約の変更3件、平成29年度補正予算3件、人事案件1件、この外、議長に提出されました請願4件の内、3件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致を見たところでございます。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては、本日18日から19日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から19日までの2日間に致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日までの2日間に決しました。

(諸般報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、及び例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(決算特別委員会 決算審査報告(認定第1号))

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、決算特別委員会、決算審査報告、認定第1号を議題と致します。委員長の報告を求めます。高田委員長。

(高田 勲委員長 登壇)

○委員長（高田勲委員長）委員会の決算審査報告。平成29年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定とするものである。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(決算特別委員会 決算審査報告(認定第2号))

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、決算特別委員会、決算審査報告、認定第2号を議題と致します。委員長の報告を求めます。高田委員長。

(高田 勲委員長 登壇)

○委員長（高田勲委員長）委員会の決算審査報告。平成29年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定とするものである。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

（総務民教常任委員会所管事務調査報告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第6、総務民教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。久保委員長。

（久保 元宏委員長 登壇）

○委員長（久保元宏委員長）平成29年12月18日、沼田町議会議長、渡邊敏昭様。総務民教常任委員会、委員長、久保元宏。総務民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、調査報告書を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

（金平町長 登壇）

○町長（金平嘉則町長）一般行政報告を申し上げます。

（以下、町政執行方針を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）次に教育長。

（吉田教育長 登壇）

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、行政報告を終わります。暫時休憩と致します。議員各位は10時50分より、全員協議会を開きますので、議員控え室にお集まり下さい。なお、再開は午後1時と致します。

10時42分 休憩

13時00分 再開

（一般質問）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。日程第8、一般質問を行います。初めに町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。1番、高田議員。農産加工場の製品品質確保について質問してください。

○1番（高田勲議員）1番、高田勲であります。今回はですね、11月3日の日に発生しましたトマトケチャップの製造ラインにおける異物混入の事案について、ご質問をさせていただきたいという風に思います。後で触れますが、この5日より再開しているようであります。しかしながら、製品回収や補償問題等がまだまだ途中でございますので、今日はですね、再発防止の観点と言う事に絞ってですね、質問をさせていただきたいと思っております。通告書にもありますように、非常に今、売出し中の人気がある商品の生産ラインのトラブル、それによる製品及び集荷品の回収と言う事で非常に残念な思いでいっぱいあります。今年の秋の話なんですけど、いつも夜高あんどんの時に札幌の「テスク&祭人」と言うよさこいのグループがボランティアであんどんの手伝いに入っております。彼らの秋祭りにですね、農業商工課の若いスタッフとですね、彼らのお祭りにブースを出した事があると言うか、毎年、私は行っている訳なんですけど、その時にですね、たまたま隣のブースでですね、北海道大学のあかふんでお馴染みの「縁」と言うチームがですね、あげた豆腐ドーナツを売っていたんですね、それに蜂蜜とか色んな物をつけて売っていた訳なんですけども、もったいないなと思ひましてね、私もちろんポケットからお金を出して、トマトケチャップ1個買う訳なんですけども、北海道大学のえんの連中に、「これだけでなく、うちのケチャップも付けて、お客さんに食べさせてみなよ。」と言う事で、本人たちも食べるんですけども、美味しいですね。ていう話になって、結局、お客さんにそれをどんどん食べさせ、あっという間にケチャップが1瓶無くなったのを覚えています。それと同時にですね、彼らは隣のブースのうち

のケッチャップを宣伝してくれてるんです。ケチャップも、うちのブースのケチャップもじわりじわりと、そこから売れ出したというのを記憶してございます。そんな、大事な大事な主力になるであろう商品のラインでの製造トラブルでございますので、再発防止の為にですね、次の事について質問しますと言う事で、通告書にございますとおり、まず1点目なんですけど、12月1日にライン改修改善工事を行ったとありますが、報告書では内容を説明して頂きたいという事でありまして、我々は全員協議会で、議員は聞いてございますので、もし町長、必要があると思っただら、今日は町民の方も傍聴でいらっしゃいますので、簡単に説明をして上げて頂きたいと思いますが、このライン改修改善計画は、今回問題となった異物混入の防止にのみに終始した工事だったのか、それとも他にもある程度、別の狙いがあったものなのか、と言う事を、まず最初に質問させて頂きたいという風に思います。それで、行政報告では、職員の資質と意識向上の為に外部講師を招いた教育を実施しましたよという風にあるんです。これ私も全員協議会、事案が発生してすぐの時に言ったんですけど、臨時の職員さんでもですね、残業代を払ってでも、そういう風な教育をしなければ駄目だよ、それが意識改革に繋がるんだよ。という話はさせて頂きました。補正予算でも、講師代金として、ちょっと金額忘れちゃったけども、計上してございますけども、これについてはですね、これからも定期的実施していくのか、あるいは内部で、何と言うのでしょうかね、品質に関する感受性を高める、製造者の感受性をしっかりと高めるような、何か方策を考えてあるのか。これについて2つ目に聞きたいという風に思います。それから3点目ですが、実は平成24年の2定でもですね、ラインについて、旧工場にありましたけども、あの時はジュージューのラインについて質問してございます。今、見て見ますと、当時の担当課長が栗中副町長さんでございました。同じような質問をしてるんでありますけども、当時と比べて工場も変わって、求められるレベルも違うと言ったら怒られるな。口に入るものですから、それは昔から同じなんですけども、1日の処理量もきっと増えているだろうし、生産のやり方も当時と全然違う方法でやっていると思います。処理量が増えて、スタッフが増えると言う事は、それだけ管理するものが増えるという事なんですけども、じゃ、内輪のスタッフどうなのって事を考えて見ると当時より少しは補強されているのかもしれないけども、さほど当時と比べて、変化はないなと言う感じがしてございます。きっと新しい工場になって、ハサップの認定ですとか隣のラインですけどね、管理する項目がかなり増えているんだろうな、やらなきゃならない事がすごくあるんだろうなという風に思うんですけども、そういう意味で、この3番に書いてございます工場全体の管理、しっかり、生産管理とここに、ざっくりと書いてありますけども、あとでまた話しますけども、生産管理にもいろんな生産管理があります。こういう風な専門の技術スタッフが必要でないか。

平成23年度にですね国の制度を利用して高度人材と呼ばれる技術屋さんが2人位、半年以上いたのかな、いたことがございましたけども、あの方々は、なぜ沼田を去ったのか。その辺は、私は知る由もございませんけども、あのレベルの技術屋は最低限1人、必要だと思うんですけど、町長のご認識を伺いたいと思います。以上、細かい質問項目で3点であります。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、今回の行政報告に書かさせていただきましたけども、今回の事案の発生につきましてですね、この場をお借ししまして、町民の皆様、議会の皆様、それから商品を扱って頂いている企業関係者の皆様、そしてケチャップを購入して下さった消費者の皆様、そしてまた、トマトを生産して栽培していただいている農家の皆様含めてですね、本当に多くの方に多大なご迷惑をお掛けしました事を、この場を借りてですね、まずは陳謝申し上げたいと思いますとともに責任の重大さを感じているところでございます。そして、今回の生産ラインの改修につきましては、今回の事案が発生したトマトピューレからケチャップを作る過程でゴム辺が発見されたと言う事で、まずはトマトピューレを作っている段階においてですね、使った器具の中から、ゴム辺が出たと言う事でございましたので、それはその後、今年度におきましては、手作業でやるし、来年度以降につきましては、この部分も来年に向けて改修をすると言う事でございます。そして、今、トマトピューレが、缶に入っているものを基に今、ケチャップを作っていると言う事でございますので、今、そのケチャップを作っている中においてですね、これをより確かなケチャップを作るために今回製造過程の一部にメッシュフィルターを2か所追加をして、より完全な安全な商品を作るという改修を行ったものでございます。このケチャップを製造再開に向けて、この部分の改修をまずとりあえず優先的にコーミさんからのいろんな指導を頂いてですね、11月27日にラインの改善計画に基づいて協議をし、それを基に、今、12月1日に改修を実施したものであってですね、今後、これの2か所のメッシュフィルターを通すことによって異物混入を防げると言う事でございまして、今後、生産されるケチャップにおきましてはですね、より安全性が高められたと言う事で今、改修をし、新たなそれに基づいた製品を製造していると言う事でございますので、これが1番の回答でございます。2番目にですね、そのラインを基にですね職員の意識なり、それから安全に関する作業工程も考えなきゃいけませんので、コーミさんからですね、工場監査のおりにですね、製造に関する心構えについての講義等を頂き、そして、また今月中にはですね、深川保健所より講義を頂く事で調整をしております。更に今年度中には、ハザップの指導機関からも衛生管理についての指導を受ける事として、現在調整をしているところでございます。このように、今回の研修のみならず、今後もですね更に、食品制度に関す

るあらゆる面での向上出来る様、引き続き職員の研修を毎年重ねていきたいと言う風に考えておりました、信頼回復に向けて、より一層の取り組みをしていきたいと言う風に考えているところでございます。3番目の回答でございますけども、たしかに新しい工場になってですね、いろんな年間のする事も含めて、製造の品目、それから内容についても変わりました。その中でも、トマトジュースにおきましては、ハザップの認証を受ける事もございましたので、それはより、その認証の中での守らなきゃいけない項目も昔よりは増えていると思います。そういった意味でですね、やっぱりこういったことに関しても、技術面、品質管理においても様々なやっぱりやる事が増えております。そういった中でですね、私どもも、高田議員が仰る様なスタッフも必要かなという風に今、考えているところでございますけども、なかなか、それに適した人材もですね、コーミさんにも色々協議をしたところでありますけども、そういった人材がコーミさんにもいらっしやらないという様なことでございますので、現状の中のスタッフを育成する事も含めてですね、コーミさんの工場に派遣し、そして、また生産管理の指導をですね定期的に来てですね、コーミさんの方から来てですねやって頂けると言う話もしておりますので、こういった中で工場全体のレベルアップを技術員の事も含めてですね、更にレベルアップするような体制に持っていききたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）1つ目の質問は、それでは、異物混入に的を絞ったライン改善であったという風に理解してよろしいですね。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。

○1番（高田勲議員）あとですね、2番目なんですけど、さっきもちょっと言いましたけども、品質に関する感受性を高めると言うのがすごく大事なポイントになると思うんです。危険予知訓練で町長分かりますか。安全衛生の時によく使うんですけど、ある絵を見てここに危険が何処に潜んでますかというのをやるんですね。あれも災害に関する感受性を高める。ですから、お金が掛かるのかもしれないし、お金が掛からなくても出来るものがあるかも知れませんが、この2番の事についてはですね、毎年とは言わず定期的にやっぱりこれはやらなきゃいけない。だんだん長く働いてくれている人にですね、そのような感受性が芽生えてくると、必ずしっかりとクオリティーコントロールをしていかなきゃならないんだという自我意識が芽生えて来ますんで、そこで今度、QCサークルだとか、色んな今度また手法が出てくると思うんです。是非、そこを目指してですね、2番については取り組んでいただきたいと思うんですけども、これについても感想をお聞きしたいという風に思います。あと3番なんですけども、ここがすごく大事なところでございまして、こんな人中々いないんですよ。それで、あの例えば、これ全員協議会で頂いた資

料なんですけど、例のメッシュどこに入れたよ、マグネットどこに入れたよという資料なんですけどもね、これだって、見る人間が見たら大気に物体が製品が接触した次のところでメッシュを掛ける当たり前なんですよ、これは食品生産ラインでは、ステンレスタンク1番から出て、ロータリポンプから次にメッシュフィルタ、これは初期です。それから次に調味料を入れる時、この後のロータリポンプの次、これ当たり前なんです。最後、メッシュ折れて、飛んだらどうしようかって言うんでマグネット入れる。これは製造管理やった人間だったら見たらすぐ一目瞭然でこれはわかる話なんです。本来この程度は、内製でも出来なきゃいけない。コーミさんから来てもらったから良かったんですけども、中にいる技術屋がそれくらい判断できないと、これは本当に原理原則に則ったライン改善だという風に僕は思っていますけども。本来、そういう風な技術屋をやっぱり一人抱えなきゃいけないと思うんです。さっきの生産管理という話をしましたけども、生産管理と一言に言いますけどもね、品質管理、工程管理、作業管理もそうです。安全衛生もそうです。それから物流もそうです。たまたま今回は品質のところ、トラブルが発生した訳ですけども、一方で生産の3要素ってあります。マン、マシン、マテリアル。3Mってよく呼ばれるんですけども、人と機械と物ですね。今回はその機械のマシンのところでトラブルがあった。それで品質のトラブルが発生したんです。これらをですねきちっとやっぱり技術的に結び付けて思考が出来る職員がやっぱり必要だと、私はそういう風に思います。後もう一点、この際言っときたいのは、ハインリヒの法則ってあるのをご存じですか。1対29対300って言われてますけども、これは労働衛生、安全衛生の時に良く使われるんですけども、1個の重大事件、重大事案、事故、例えば1個の重傷のケガの陰には29個の軽傷の事故があって、300個のヒヤリ体験があるという風によく言われております。これは品質の面でも同じだと昔から言われています。ですから、こういう風な事をきちっと理解してラインを管理するスタッフ、今は現スタッフのレベルアップという話しましたが、町長ね10年かかるよ。それは待ってたら、これは何とかして日本国中飛び回ってでもですね、是非早い段階で沼田の農産加工場に配員して頂きたいと、でないと、またこれとは違う、同じ事故とは言いませんけども労働衛生の事故であれ、品質であれ、あるいは作業工程で重大な何かがあったにしろ、何か1対29対300の比率で出てくると思うんですよ。今すぐこれどうこうって町長言えないかもしれませんがね、私はなるべく早い時期に技術スタッフは1名でいいから、ある程度オールマイティで分かっている人間をそこに配員するべきだという風に思いますけども、思いを伺わせていただきたい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）高田議員は、もとそういった製造ラインに就かれていた仕

事の経験があるから、良く説得力あると言うか、中身が本当にいろんなアドバイス頂きましてありがとうございます。私共、本当にあの食品ですので、これはきちっとやっぱり担当しているもの、我々も含めてですね、今回の事をですね、きちっとやっぱりいい方向に持って行かなきゃいけませんので、そのスタッフも含めてですね、これ前向きにあの何とか確保できるような努力をしていきたいと思ひますし、その休止サークルも含めて色んな職員のレベルアップには、本當常に心掛けていきたいという風に考えておひまして、何とかこの安心安全な北のファクトリー工場を内外に示せるようにしていきたいという風に考えておひます。ありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次ぎ2番、久保議員。コンパクトエコタウン。ここまでの検証と、これからの具体策ということで質問してください。

○5番（久保元宏議員）5番、久保元宏です。私は、コンパクトエコタウン。ここまでの検証と、これからの具体策ということで質問を差し上げます。この事業に関しては、町長の方でも、いろいろと計画もされてますし、何より素晴らしいなと思ひうのが、国の政策と合致したことによって、大きなお金を頂戴しましたし、大きな人材、アドバイスも頂いたと、そこまでの事が3, 200人の沼田町が出来たって事は、ある意味、行政の皆さん、町長のリーダーシップの結果だと思ひます。それでは、これからどうするかという事について、町長のご意見を伺いたいと言うのが質問の主旨でございます。このコンパクトタウンに関しては、特に内閣府からの大きなアドバイスを頂いていると、これは近隣他市町、日本中の他の町と比べても、沼田町が非常に大きなアドバンテージを持っていると言う事なんですが、そこでどのような評価をしているかと言う事で、町長は2つ今日の行政報告で申していました。1つは計画に沿った事業展開をしたと言う事と住民の意見を反映したと、この2つが

内閣府から大きく評価されましたよと。つまり、この2つが沼田町としては、他の町と違うからこそ、沼田町に集中的な財源なり、人脈なりを頂戴できたと言うことだと私は認識しました、この内閣府の地域活性化モデルケースフォローアップの助言を活かそうと言う意味で2つのことに関して集中的に検証の質問をしたいと思ひます。計画に沿った事業展開という事で申せば、2015年に本案が当時の室長の方から報告あった時には、フルセットだと62億だよと、道路を作って、そこに色んな交流センターを作ったりだとか、そこまでやるんだったら、今現在沼田町の財源は云々だと、それではそれをマイナーチェンジダウンして40億にすると在宅支援と施設入所支援、そこまで含めてここまでどうかと、ただ、沼田町には、元々旧財政課で病院、医者確保の財源があったんで、そこも含めて、そのノウハウも含めて、まず24億の在宅支援つまり旧中学校解体し、そこにクリニックを建て、安心

センターを作ると、そこまでで24億、更にまちなかと言う事で買い物難民対策もしようかと言うところでもございました。ここまでが大体2017年の計画だったのではないかと私は理解しております。それでは、当初町長が語ってくれた、62億のフルスペックもしくはその中間点である40億の中間的な目標。そこまでに關して、確かに、色んな財源、箱物議論ありますが、ここは1つ町長の夢として、金平町長の政治にける夢として、どこまでをどのように行うのか、もちろん希望で構わないと思います。そのスケジュールと財源を町長の希望として1つ語って頂きたいと、それが沼田町が評価された計画に沿った事業展開の大きな一つだと思います。更に先般、安心センターが出来た時に、渡辺孝一衆議議員が来て、冒頭のあいさつの時に、色々熱く語って頂いて、なるほど私も当時の事を思い出したんですが、その時に渡辺国会議員が申したのは、病院とスーパーマーケットを旧中学校のグラウンドに立てると、そういう事を町長が熱く語ったので、それならばと腰を上げた若い30代の官僚から40代の中間官僚がいたんで、上手く行ったんだよと、たださすがにそこはやはり沼田町の中で、商工会を含めて議論をしたことによって、安心センターとまちなかと農協も協力して頂いて、2つの大きな建物を敢えて離して作りました。この2つのところも、離れたことによって、キーワードとして歩いて暮らせる町と言う事を、町長、いろんなどころで発言しております。大手町で去年あった～の会議の時にも町長同じこと申してました。その両施設の連続性について、どのように計画を持った準備をされているのかと、その間の商店街の活性化が沼田町は必要ではないかと思うんですが、つまり、まちなかに人は入る、安心センターにもそれなりに人は入っている。トレーニングもしている。ただ、その間の駅前通りなり、3町内が寂しいよと、つまり、連続性が無いのであれば、最初から二つ並べてくっつけて作っても良かったのではないかと、いや、そうではなくて、あえて別々に作ることによって、沼田町はこのサイズがコンパクトエコタウンだという発想がおそらく町長にあったんだと思います。その計画に対して、今現在、JR、図書館、観光情報プラザなどの既存インフラもありますし、もちろん商店街もあります。そこら辺の繋ぐ工夫を計画としてどのような準備をされているのか。以上2つの計画に沿った事業展開の説明を伺いたいと思います。もう一つは、住民意見を反映しようと言う事で、このことに関して、例えば、今回出来上がった箱物の設備後に住民意見をどのように反映されているのかというのも、これは例で構いませんので、例えばトレーニングルームを9時まで延長してほしいとか、更衣室が欲しいとか、お風呂がちょっと使いにくいよ、とか言う意見も小耳に入っていると思います。そこら辺の修正を、町民の意見を反映するという事から、どのように具体的にやっていくのか、更に今後に向けて、今まで例えばスタジオLのワークショップで広聴活動をされて来まして、私も町長と一緒に議論もさせて頂いてきました。ただ、ス

タジオLがやってきたワークショップが果たして町長が内閣府で胸張って申しているように住民の意見を反映しているか、という所までは実は私は町民の感覚と温度差があると思います。ここはやはり、次のコンパクトエコタウンの未来に向かって修正して行く必要があると思います。例えば、ナスカなどのスキルをどのように活かすのか、もしくは、今まで通りのワークショップの手法を使うのか、それとも、もうちょっと町民の意見を聴く為にこのようにするのかと、住民意見を反映すると言う事に対して、まさしくど真ん中の政策として、町長のお考えを伺いたいと思います。以上、宜しくお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今、議員が仰ったことも含めてですね、この計画の中身については、あの、住民が安心して暮らせるためには、どうしたら良いのだろうか、病院の無床化に伴ってですね、福祉とか、介護、医療も含めてですね、それを補完する意味で、我々は計画を皆さんに提示し、そしてまた、ご理解を頂いて、現在に至ってる、と言う事は流れで来ております。そういった意味で、今、病院が出来て、そして、街中にまちなかが出来て、今年ですね、それが形になって来た訳でございます。今後、計画の中におきましてはですね、高齢者の住宅とか、それから、いろんな公園化も含めてですね、街の中の事も含めて、在宅支援、施設、それから地域交流と色々な面で将来的には、今後やらなくちゃいけない事は沢山あるかと思えます。ただ、前にもふれあい懇談会でも、私の方から説明させて頂きましたけども、国からの財政状況、それから地方創生の流れ、それから町の財政状況を勘案しながらですね、将来を見据えてですね、重点的にこれから順次やって行くと、という考え方を示しております。これは私共の町の状況、財政状況も含めてですね、考えながら、将来に負担を残すことなくやって行きたい。というのは、前からも私は、皆さんにお話ししている事だと思います。全部やるとは言ってません。こういう計画を前提に今、進んでいると言うだけの事で、これは今後のいろんな社会情勢とか、私共の町の動向なんかを見ながらですね、これはやはり考えていかなきゃいけないなと思っております。ですから、計画は構想ですから、構想から計画に移る段階においては、また皆様にお話ししなきゃいけませんから、構想としてはそういう構想を持ちながら、国に対してもですね、町はこういう構想を持ってやっていると、と言う事を示しておりますので、構想をそういった構想を前提において出来る具体的な次の計画をまた順次計画を立てていくと、という手法で今行っている事はご理解頂きたいという風に思っております。そういった意味で、私共は、今、今後の町の状況、それからいろんな状況を見据えながら、順次、その計画について具体化をしていきたいという風に考えています。しっかりとですね、全体イメージを持ちながら、今言ったようにですね、出来るものを計画を順次やって行くという考え方です

ので、ご理解頂きたいという風に思っています。それから、まさに今、あんしんセンターとまちなかが出来た中ですね、2つの施設を有効に議員が仰る様に町の全体をやはり歩いて暮らす街の中心市街地にしたいとすることによって、まんべんなく市街地が豊かになって行く、市街地にある商店街もそれによって反映して行くと、と言う事は、私も望むところでございます。そういった中でこの両施設を空間をきちっと活かすことも、今後次のステップとしてやっぱり必要かなという風に思っているところでございます。これ、私共、行政だけでなく、商工会、商店街もきちっとこれについてですね、しっかりと取り組んでおります。そういった中でですね、その為に中小企業安定化維持、商店街活性化事業補助金というのを400万、これ26年度から3年間やっているのは議員も商工会の理事さんでございいますから、ございいます。これも引き続きですね、先日商工会の方から、30年度からの継続の要望が商工会からございました。その中でですね、この計画の中にですね、商工会が主体となって、その計画の素案を見ますとですね、商工会の中でもやっぱり、商店街の活性化を図る施設を考えられている。そして、商業中核施設を核として、既存商店街と連携した消費購買力の回復や交流人口の増加を目指した取り組みが必要と考えられる。それから町内消費に向けた街中に賑わいをもたらす事業を実施し、中心企業の継続的展開並びに経営安定化と商店街の活性化を図る必要があると、言う形で計画書の案の中にですね、町歩き促進事業というのが書かれていました。要望の中にですよ。その中で商店街の回遊を図り商店街の賑わいを演出すると。まさに、商工会もこういった事をやりたいと言う形で、私もやっぱりこれに関しては、理解を示して、今言ったように来年度以降もこの予算化をしようと、今、計画を来年度に向けて今、準備をしているところでございます。その為には、やっぱりこれは、商工会、商店街が主体的に行って頂かない限りですね、私共、行政が限界があるという風に思っていますので、久保議員も商工会の理事でもありますから、それらについて、具体的な提案を頂くと、また、私共もやりやすいのかなと思います。ですから、久保商店もその中にありますし、今、話を聞いております北空知信金の建替えもありますので、それらとも連動した町づくりを出来ないかという形で、北空知信用金庫の理事長ともそういう話をしております。そういった中でですね、どこに建つか別として、そういった連続性の中で、商店街の中も含めてですね、私共と一体となって、商店街の整備も今後やって行かないと、中々こういった事が達成出来ないのかなという風に思っておりますので、これまた具体的な論議をまた今後させて頂きたいという風にと思っています。で、箱物整備が終わりましてですね、両施設が出来ました。議員が仰った色んな改善点も含めてですね、私共は色んな意見を聞きながらですね、来年度4月に向けてですね、今、色々頂いている意見を基にですね、改善出来るところは改善して行こうという風に考えております。そういった意

味ですね、皆さんからの意見をですね担当の方にも話しましてですね、いろんな話を聞くようにと指示をしているところでございます。来年度以降、今まで取り組んできたワークショップも含めてですね、蓄積されたいろんな意見が沢山あります。これはあの、議員もご存じだと思いますけど来年度、30年度ですね、私共の総合計画の第6次の策定の年が来年度30年度です。あれは4年1期の8年で動いてますから、来年度30年度、その策定の為のですね、各種の31年度からスタートする意見集約を来年度行います。そういった中で、また新たにですね、今まで蓄積されたものプラス今まで我々が担当も含めてですね、得た色々なスキルも含めてですね、それぞれを活かしつつ、30年度の中で論議をして、31年度からの総合計画にそれを反映して行きたいと言う風に今考えて、準備していると事でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）ありがとうございます。62億云々に関しては、やはりあの早急に答えは出る話ではないにしても、2015年の段階で説明した段階から同じ答えなので、そこはちょっと進んでいないなと言う印象を持ちました。それがもし違うのであれば、町長の方から反論を頂戴したいと思います。それと広聴についてのご説明も我々も議員として事前通告として質問出しているんで、それなりの準備をして発言を頂戴したかったところなんですけど、どうも目新しい発言がないと言うか当たり前の策定の計画にしますと。確かに第6次に計画すると言う事に関しては、全く異論もないところなんですけど、そうですかと言う事になれば、当たり前の事なんですよね、商店街に関しては分かったんですけど、JR、図書館、観光情報プラザの既存インフラの活用に関してのお答えがなかったんで、そこについて1つ質問申し上げれば、前回、町民会館の和室の部屋の議論を一般質問この場でさせて頂いたことがありました。今、町長の話聞いて思い出したんですけど、まちなかにも和室の部屋が出来るし、町民会館にも元々あるし、ゆめつくるにもあるし、同じような機能の持ったところが複数ある事によって、これは町民の負担になるんじゃないかと、だとすれば、新しいものが必要なのか、もしくは古いものはどうするのかという議論した時に町民会館の和室をなるべく使わないようにしますと言うのが、町長の発言だったんですけど、そういう様な箱物の活用の仕方、果たして良いのかなと言う様な事なんですよね、もしそれが進んでいけば、沼田町でなくても出来る事は、深川なり旭川なり滝川なんかに行っちゃってしまっても、良いと言う議論なんです。もし、それが政策としての合理化であれば、ま、別に沼田町でなくてもこれ深川でも出来るから、これ深川でもいいよね、と言う様な事になるんですけど、そうでなくて、むしろ町長のリーダーシップと言うのは、沼田町が出来る事、沼田町でなくても出来る事ではなくて、沼田町が出来る事、例えば沼田町だったらこれは出来るぞと、それは胸張って、沼田町がやれば良い事であって、例えば、最近、

お葬式が深川で増えてきました。深川で増えてきたお葬式をじゃなんで沼田で出来ないのか、という議論になれば、いやいやお坊さんが意見があるから、お寺の方で意見があるし、色んな事がある。ただ、お参り行きたい人は、お世話になった方は、最後に手を合わす時には、お参り行きたいんだけど、深川は車持っていないから行けないし、吹雪いたら行けないし、最後のお別れ出来なかったね、って色んな意見があります。ただ、それで、手を拱いて何もしないのか、って言うと、それこそ、内閣府の地域活性化モデルケースフォローアップでステイクフォルダマップで議論、町長知ってますよね、この議論と言うのは、正しくこういう事ですよ。ステイクフォルダマップという議論と言うのは、利害関係の相関図と言う事で、副町長が得意な事だと思うんですけど、つまり複数の利害を持った人達が、沼田町にどういう位置に配置していて、それをどのように調整して、この事は去年の6月の第3回の永田町の合同庁舎で議論で言っていたことです。町長の耳にももちろん入ってますし、そういう事を一つ一つクリアする事によって、活かされていないハードをもう一回活かす、もしくは沼田町から出て行きそうになる事業を沼田町で足を踏ん張って堪えると、そのことによって、せっかく作った2つの建物の間の空間部分を埋めていくと、最近スポンジ化という言葉が出て来たらしいんですけど、そのスポンジ化というのは、人はどんどん住まなくなっていて、スカスカになってしまって、そのスポンジ化になってしまうと、なんぼコンパクトな町を作ろうと思っても、町の中心がスポンジ化になってしまったら、町に賑わいは生まれないと、そのスポンジ化を埋める為にはどうするのかという、事のアドバイスを我々は、内閣府や永田町からアドバイスを頂いていると言うアドバンテージを貰っているんですから、そこはきちんと活かしていかないと、そういう事こそが、政策の事業だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）久保議員、難しい事沢山仰られて、優しく言いますと、私共は、街の中に賑わいを持って、街の中で町外に行かなくても、沼田町で済ませる事は沼田町で皆さんにやって頂きたいとこれが基本ですので、その為にはどうしたら良いのかと言う事で、施設の集約を図ってですね、ですから重点的に施設もやはり複数あるものについてはどこか1か所にするとかですね、それはいろんな機能分担はあると思います。ですからそれは活かしつつ、それで新しく作ったものを中心にまた新しい事業を展開して行くと言う事は必要かなと思います。ですから、そういった意味では、既存のJRも観プラも、街中にあるゆめっくるも含めて、ふれあいも含めて、これはお互いにそれぞれ機能分担の中で、それぞれ上手く利用しあいながら、街の中が賑わいを持っていくような方向が必要かなという風に思います。そういった意味では今回の商業施設それから安心センターも含めてですね、本当に

町の中心部500メートルの中に色々な施設が今、私共は運よく本当あります。これだけ整って、施設があるって町は他には無いかなと私は思っています。それを更にまた、活かすためには、街の中に住んでもらうと、それがまず必要かと思しますので、ご存じのとおり民間事業者さんに賃貸住宅のアパートを建てて頂きました。そういった事も1つの政策でございますから、それによって、街に住む人が増えていくと、ご存じのとおり、街の中に今、何軒か住宅も新築住宅も建てつつもあります。ですからこういった施設も整うと、そこで住んでみると安心だと言う、便利だと言うのが分ってきているんでないかなと私は思っています。そういった意味で今回いろいろ取り組んできた1つの成果ではないかなと思っておりますから、私は、更にこれを進めて行ってですね、いろんな商工会も商店街も協力して頂きながらですね、やっぱり賑わいを持ったですね、商店街が必要かなという風に思っていますので、そういった意味で商店街についても少し変わっていく必要があるのかなと言う風に私も期待しているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）事業をされている事は、尊敬の念を持って、見させてもらっています。それではあの、スケジュールですよね、これからどういったスケジュールでこの62億やる別として、町長お考えなっているのか、と言う事と、あとワークショップももちろん必要ですが、先程の副議長の失敗の話もあります。町民懇談会でこの際町長が、沼田町の未来と過去の失敗をきちっと説明する機会を1日でも早く持つ必要があると思うんですが、その2つのスケジュールについて説明を頂戴したいと思えます。

○議長（渡邊敏昭議長）最後の質問ですね。

○5番（久保元宏議員）はい。

○町長（金平嘉則町長）全体計画については、今当面、前からお話ししている通り高齢者の生活支援ハウスを中心にですね、それを作っていく事がまず当面の中にあると思います。それに伴った周辺環境整備もこれから準備しないとイケませんから、それをまず当面目標にしなければいけないなという風に思っています。これらも含めてですね、いろんな課題があると言う事につきましては、近いうちに住民の皆さんにですね、これを説明し、そしてまた、来年度に入りましたら、総合計画を作る段階においてもまた、これを細かく説明し、意見を持つような機会を作って行きたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）ありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。3番目、鵜野議員。給食費・水道料金の無償化による子育て支援はどうかについて質問して下さい。

○7番（鵜野範之議員）はい。議長。7番鵜野です。私の方から、子育て支援の今後の考え方、来年度の予算の考え方を町長の方に伺いたいなという風に思っております。本町の政策の柱の1つであります子育て政策ですけれども、これは町長の政策の中の柱の1つでもあり、子育て日本一を目指すんだと言う事で、沢山の事業展開をしている訳なんですけど、その中でも予算規模の割と大きい保育料の軽減政策、これ1,830万位の予算組みながら、去年位からやっているのかなという風に思うんですけど、今後はこの政策が国の幼児教育無償化っていう事で、再来年度位から、それがなるのかなという風に思います。そういった事でうちの町では、幼児に関して限りなく無償化に近い様な政策を取り組みながら、差別化を取り組んできた訳なんですけども、今後そういった事が他の町との差別化が無くなるのではないかなという様な心配があります。そこで町長が目指す中で、やはり沼田町での子育て支援を日本一目指すっていう気持ちは多分変わらないんだろうという風に思うんですけども、こういった事を今後、どういう風に差別化を含めて考えて行くのかと言う事で、お聞きして行きたいなという風に思っております。今年度の予算概要書、今年の春これを貰いながら、概要を見たんですけども、その中で、どの部分が子育て政策になるのかいろんな部分で分野で分かれてるんで、なかなか分かりにくいんですけども、その中で、安心して子育てしてほしいと言う項目の中で、認定こども園保育料軽減という所から、頑張る高校生応援手当と言うところで、13項目の支援対策事業を今年度取り組んできていると思うんです。これを子育て支援事業の予算規模だとするんであれば、これ全部13項目足しますと、概ね5,417万円がそこに支給されていると言う様な数字になっているんですけども、これで0歳から18歳までで割り返した時にはっきりした数字を掴んでこえば良かったんですけども1学年20人から25人位で22×18で400人程が対象になるのかなという様な数字で計算しますと1人当たり13万5千円、月額1万円ちょっとと言う事になるんですね。この金額が本当に支援対策として日本一の金額なのかなという風に感じておりますし、特にこれを小中学生を対象にした事業に割り返して考えますと小中学生ですんで、暖房費の助成だとか、医療費関係の助成、医療費関係で小学校中学校、乳児も含めてですと、ここが665万円と言う事で、ここの対象も9学年として200人が対象になるんだという風に想定しますと一人当たり3万3千円と言う事で、先程の18歳までの平均で行くと、13万5千円がその部分については3万3千円と言う事で月額にすると2,600円程になるのかなという風に思っております。そういった事を含めるとこういった事の年齢層っていうか子ども達の支援対策が薄くなっているのではないかなという風に考えますし、今後これだけこういう事業、あういう事業っていう訳では無いんですけども、町長はここら辺の部分をどういう風に考えているのかなという風に考えますし、私なりに他の町のそう

いった子育て支援を若干調べますと、たいていそう言った部分については、給食費の無料化と言う事で、その全学年を網羅していると、あと水道料金、子どもの洗濯物が多いと言う事で、やはりあの沼田町の水道料金も他の町から、近隣から見ると同じようになっているんですけども、他から見るとどうしてもやっぱり高い傾向にあるのかなと言う事で基本料金の補助だとか、そういった取り組みが出来るのかなという風に思っておりますし、それ以外にも町長が、何か来年再来年に向けて考える事があるんだったら、ここら辺についても、お聞きしたいなという風に思っております。それからもう1点、今回町長の行政報告の中に子ども遊び支援事業と言う事で、今年度33万位の予算規模でやった事業の中で報告されている訳ですけども、この中で保護者のニーズが把握しました、と言う様な報告が、保護者との子育て懇談会を行い、その中で頂いたご意見を参考に、と言う事で、今後この意見を参考にしながら、政策に活かしてまいりたいと言う様な内容なんですけども、どういう様な事が保護者の人達からのニーズでていうか希望があったのか、それをどのように政策に活かしていくのかと言う事を具体的にお聞きしたいなという風に思ってます。その3点よろしくお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）子育て支援に関しましては、お陰様でここで取り組んでおりました保育料軽減政策が身を結んで、認定こども園作ったお陰です、多くの方が利用していると、言う事で保育園では8割軽減がですね、ある一定の実を結んでいたのかな、という風に思っております。で、議員が仰った様に8割軽減の予算も29年度で1,800万、これが30年度になりますと大体2,700万位になる見込みでございます。で、議員が仰った中で、それが30年度から国が条件は付けられるかもしれませんが、今、このままで行くと全額無料化になりますから、なるとすれば、その制度が詳しくまだ出てきませんから、それによって私共も、その対応をしてですね、財源を今、ふるさとづくり基金から充ててますから、それをまた別な有効な浮くわけですから、それを有効な子育て支援に回すと言う事はやっぱり必要かなという風に考えてます。それをどの部門に回すかについては、これは慎重に議員が仰った様にどの部門が良いのかですね、それを含めて、これは前向きにして行かなきゃいけないのかなという風に考えております。私共の町ですね、本町で独自で本当にあの独自で取り組んでいる子育て世帯の冬期暖房費助成これは今年で165万位の予算を見ていますし、通勤支援で80万、それからがんばる高校生応援手当で900万見ております、その医療費の助成の代わりにですね、今、高校生応援手当で900万見てる方も、多分、他の町ではやってませんから、そういった意味で、それ以外にも子育て世帯住宅新築それからリフォームの、それから助成をやってますから、これは他の町ではやってるものはありませんから、それらも

含めてですね、さっき議員が試算して5,000万とか色々と言っておられましたけども、我々もそこまで1人当たりの計算は出しておりませんから、それはちょっと後程にしたいと思えますけども、ですからそういった意味でですね、何らかの子育て支援は必要かなという風に思っています。で、あの給食費に関してですね万が一、例えば小中学生無償化にしたらですね、大体年間に900万になります。水道料金につきましても、他の先例でやってる子育て世帯の中学生以下で159世帯がありますから、その基本料金を全額助成するとすると、月大体36万7千円で年間で440万位になります。ですから我々も含めて、今、30年度の予算の中で、子育て支援をどうするかと言う事を我々も今、内部で政策を議論している段階でございます。そういった中で、それらの保育料の評価も含めてですね、今、国の動向を見ながら、子育て支援策についての新たな来年度に向けて今、検討中でございますので、何をするのかというのは、そこまでは今日お話し出来ませんが、やっぱり何らかの子育て支援策は必要かなという風に認識しているところでございます。2番目の子どもの遊び支援と言う事ですけど、これはなぜやったかと言いますとですね、色々今まで子育ての中で、いろんなお母さん達の話を見ると、子どもをですね、安全で安心して遊ばせる公園並びに施設がないと、いったお話を多く聞かされております。町の中でちゃんとした子どもの児童遊園だとかも、昔あったのも無くしましたし、ここで公園と言えば田島公園位までしか、後、仲町の弁天公園か、後は緑町にある会館の所、緑町のセンター、コミセン位なんですよね、ただ、そこも道路に面してたりだとか、いろいろあるので、冬期、冬の間もですね、安心して屋内で遊ぶ場所が無いと、言う様な話を聞かされておりましたので、そういった意味でですね、お母さん達がストレスなく、やはり安心して子育て出来る環境が必要でないかなという風に思っていますね、実験的に今年3回を実施したわけです。そういった中でですね、色んな意見を頂いて、保護者の皆さんからですね、屋内外を問わず、子どもの遊び場やお母さん同士の交流やその場がほしいと言う様な話も聞かされましたし、子どもを預けやすい環境や経済的支援、先程言った水道料金の話もございました。そういった事も含めてですね、一時預かりやそれから病気になった時の保育を求める声もございました。ですから、色んな本当にそういう意味でこういった事を改善して行かないと、なかなか出生率が今、1.5なんです。正直1.9位までに伸ばしたいという風に私共の地方創生の総合計画の中では、そういう形で設定しております。ですから、そういった事を少しずつやっていかなきゃならないので手始めとして、それらについて今回検討する事の内容として、今回やらせていただきました。今それに基づいて、何がどう出来るかを具体的に今、内部で検討しているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鶴野範之議員）非常に検討していると言う事で、頼もしく思うし、町長が今言ったように1.5を1.9にしたいと言う数字的な目標を持ちながら、やっけて行くと言う事はすばらしいなという風に聞かさせていただいたんですけど、ただ、是非とも子育て支援の部分において、来年度の予算の中で何かもう少し華になるような事業を組んでいってほしいなと言う風に思ってるんですよね。ただ、来年再来年度になりますと、丁度この幼児教育の無償化が始まる年に、多分選挙の年なんで骨格予算になってしまうのかな、したら、今までの予算規模があると政策予算がなくなってしまうと、ある程度その部分で、この部分の大きな数字がある程度町長が変わったにしても、変わんないにしても、なかなか微妙な数字になってくるのかなという風に思いますし、それを充実させるのが、来年度の予算と言うのか事業展開なんだろうなという風に考えております。母親達からの意見の中で、その水道とかそういう意見もありましたと言う事なんですけども、私も最近ネットでこういう事を検索しながら比較出来るようなサイトもあるんですね、比較すると割りと町長、沼田町やってるんだと思うんだと思うけど、意外とそういうところに引っかかってこない、若い人が調べたり聞いたり、比較したりするっていうのは、今、そういう世界の中で比較してるんですよね、何で引っかかんないのかなとなってくると、例えば、幼児教育の無償化って近くでは幌加内が無償化って出てくるんですよね。だけど、内容は良く分らないんだけど、無償化って、だとか。また近隣で言うと水道料金の補助の無償化とか、給食費の無償化、何か中途半端な条件の付いたものがなくて、無償化って言うイメージでほんと上がって来ているんですよ。多分、相当たる総予算規模で言うと他の町より、多分、沼田町は1人当たりの掛けるお金は、町長が仰る様に多分、大きな金額なんですけども、そういう所のイメージ戦略って言うか出し方っていうか、多分、そう言った検索サイト業者がそういうとこしか見ないで比較をしているんで、ごちゃごちゃすると言ったらおかしいけども、そういう事ではなく、スパッとした政策を組んで貰えたら良いのかな、という風に考えております。それから、先程の子どもの遊び場支援事業と言う事で、今後これはどういう風になって行くのか、ちょっとまだ聞いていないんですけども、その遊び場については、今の旧幼稚園の跡地を使いながら、やっていくのか、やっていかないのか、もしやっていくのであれば、あの施設を使うに当たっては、屋根の止水工事だとか、そういう事で何千万も掛かるんだと言う話も聞いてますし、そういった所の予算を組もうとしているのか、どうなのかという事も合わせて、質問させていただきます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）施設を改修すると相当金が掛かりますので、その辺の財源も含めて今、内部で検討しているところでございます。ですから、その補助事業な

り、具体的な補助事業がございませんので、どうしたら財政的に負担掛けないで出来るかも含めて今、内部検討しておりますので、ちょっと今、そこまでの、内部検討していると言う事でご理解頂きたいと思います。後、華になる事業とか、イメージ戦略が大切、私も本当そう思います。我々本当に先駆的ないろいろ事業やってもですね、中々宣伝なり、イメージ戦略のあれが下手で、下手というか、本当にそこは反省しなくちゃいけないと言う風に思っております。そういった意味で、何とか、その色んな検索サイトに引っかかる様にと言うか、お母さん達にも本当に実感として分るような、やっぱり事業もあって然るべきかなという風に思いますけども、それが何が良いのかも含めてですね、今、我々も内部で色々と苦しんで、今検討しているところがございますので、是非、子育て支援がしっかりと目立つような事もやっぱり必要なのかなという風に、私も今聞いてて、私も同じ考えでございますので、何とかそれを出していききたいな、出せるものなら出していききたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○7番（鵜野範之議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）次4番、小峯議員。園芸用ハウスの助成についてを質問して下さい。

○4番（小峯聡議員）4番、小峯でございます。通告書には園芸用ハウスの助成についてと言う事で質問させていただきます。現在、農業総合対策の中で新たに園芸作物導入の場合や後継者が就農したもしくは後継者に配偶者が出来たと言った場合に新規の作物の導入又は増棟、ハウスを増やす場合に助成があります。現在、取り組んでいる既に取り組んでいる農業者の中には、後継者がいない場合もありますし、園芸作物を導入してもう20年25年30年と言う人も中には、いらっしゃって経過年数も非常に長くて、もう更新して行かなければならない、また徐々に更新していると言う方もいるかも知れませんが、反対にハウスが寿命で使えなくなったとすれば、規模の縮小を図って行こうと考える方もいるはずで、北いぶき農協で第6次地域農業振興計画というのが出されまして、その中でハウスの新規導入又は更新増棟の部分で助成を今、計画されております。新規又は増棟で40%、更新で20%というものですけども、農協で助成すると言う事はやっぱり重大な事であるという風に捉えなければ行けないのかなという風に考えています。ここ7年豊作と言う事で水稻の収量も良くて、今は農業経済は順調になってはいますが、来年からは水稻の作付については農家が判断するという、北海道は指標が出されて、それに沿ってと言う形ですけども、基本はどんだけ作っても良いよと言う様な仕組

みに変わります。米の需給の部分では、安定しないと言う事が来年からは予想され、当然、米価も安定しないという風に考えられます。余力のあるこのタイミングで園芸ハウスの増棟、更新の誘導が一番良いのかなという風に考えています。園芸作物の振興の為に現在取り組んでいる農業者、その条件なしに増棟、更新の助成が必要だと考えますけども、町長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）園芸用ハウスの助成につきましては、今年度の予算の中でも、拡充をして今年度までですね、29年度増棟の部分についても拡充しましたよね29年度してました。それを我々の論議の中でも、補助についても、内部では論議をしてですね、これを本当にどうして増やす増やし方とか、その増やした何を作って、どうやって何か色々条件を付けて今回は、29年度は予算を増棟の部分については予算化をしました。そうしているうちに今、議員が仰る様にですね、北いぶき農協で第6次農業振興計画というのが立てられて、今この計画の中ですね、計画書の中にですね、議員が仰る様に農協として40%と20%の園芸ハウスの支援をやりたいと言う様な農協からの話でございました。それに伴って、農協が今言ったように今後、高い園芸、今年も花については2億6千万だったかな、ですね、花の売り上げは多分2億6千万位に行ったと思いますけども、本当にそういう意味では園芸も含めてですね、そういう事も含めて、段々と高収益作物に移りつつあると言う事は事実でございますし、農家の方もそれに取り組んでいると、それで更にそれを伸ばしたいと言う事で、園芸ハウス導入支援事業を30年度より実施したいと言う事でJAから話ございました。その中でJA側から北いぶきの3管内、沼田、妹背牛、秩父別にですね共同事業として行政からも、導入支援をして頂けないかという話もございました。たまたま妹背牛さんが選挙あった関係で正式に妹背牛さんには話行っていないみたいですけども、私共としては、3町の行政の調整を図りつつですね、今現在、沼田町だけが園芸ハウスの導入支援策を行ってます、沼田町だけが。ですから、それは他の町もどうするかは、他の町の町長とも具体的に、妹背牛さん替わった関係もあって、その辺まだ我々調整はしておりませんが、細部の調整を受けてですね、我々がやっている支援事業も含めて、これを何とか変えてですね、これに答える様な形の検討はして行きたいなどは考えているところではございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聡議員）今、調整していると言う事で、私、27年の確か第2回の定例会だったと思うんですけども、同じ質問させて頂いた時には、協議をしていきたいという答えだったんですけども、農協がこれをしようとする事についてはですね、経営を維持する為に、助成をしたい。という意味が込められているんだろうなとい

う風に考えてます。だから、その今、条件、新規就農だとか、後継者の配偶者が増えたとか、そういう条件が全くなしです、今80%で非常に、新規だと80%で非常に高い補助率ですけども、そこまでは行かなくても良いとは思いますが、条件なしで農協並みの金額になる程度の助成をして頂きたいと言う事で、今は条件付きですよ、それで、2年前にも質問した時、その時、既にもう、そういう状況が将来見えると言う事で質問させて頂いたんですけども、北京オリンピック前から資材がどんどん値上がりして行って、10年位前よりは1.5倍位にはなっているのかなという風に考えて、新たに更新しようとしても、中々そこに踏み切れないと言う部分があるので、3町の調整という部分も確かにあると思います。妹背牛とか、秩父別とかと沼田と言うのは、ちょっと作付している数とか、それから1人の規模とか、ちょっと条件が違うので、ひょっとしたら、中々踏み切れない部分があるかと思いますが、沼田は規模も大きい人もいますけども、そんなに多くないハウスの数という方が何軒もいるという部分では、ある程度まんべんなく助成が出来るのかなという風に考えています。出来ればですね、これから検討して頂きたいと言う事で、意見になるかと思いますが、是非、調整して欲しいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）今、副町長が言った様に全然規模が違いますから、本当にそれを上手くまんべんなくと言われましても、色んな条件付けないとやっぱり私共として、どこまでやって良いのかも含めてですね、これはやっぱり色々と調整しなきゃいけないのかなという風に思いますけども、する事をするにしても、やっぱりそれがどうなって今後行くのかね、事も含めてですね細部を検討させて頂かないと、中々難しいのかなと思いつつも、これによって農業収益が上がることについては、私も期待してますので、こういった補助の中身が良いのかですね、条件も含めてですね、これはやっぱり慎重にやって、また農協とも協議しながら、皆さんとも協議しながら、皆さんとも協議しながら行きたいなと思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○4番（小峯聡議員）是非、検討して良い方向になるようお願いをして質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○4番（小峯聡議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）5番、長原議員。歩道整備を計画的にを質問して下さい。

○6番（長原誠議員）6番、長原誠でございます。私は歩道整備を計画的にという題材ですけども、一般質問させて頂きます。私共町議会12月5日の日ですけども、自治振興協議会石田会長とその会長の懇話会が私共議会と行われました。その中で、

各行政区から町への要望というのが出されまして、その中身については、全体で50件ありました。年度内対応されたのが、町として対応されたのが22件、次年度以降対応されたのが12件、まだ未定が14件との報告があったその内容が自治振興協議会の方からお話がありました。また、その内容については色んな所管の要望が多かった訳ですけども、その中で半数以上が建設課所管の要望が多かったと言う事で、またその中身につきましても、道路の維持ですとか、補修、歩道の整備、そういったものが出されておりました。特に協議会の中では、話されていたのが、要望が強く出されていたのが、歩道の整備でありまして、この路線につきましても、すみれ団地の外れから町の除雪センターまでの町道、あとは、北央道路信号よりJR旭町踏切までの今町道になっているんでしょうかね、当時は沼田妹背牛線だったんですけども、この区間がまだ、歩道が未整備だと言う事で、この区間、町の回答によりますとスクールゾーンから外れているですとか、利用する人の数が少ないと言う事で、また建設費がかなり掛かるんですけども、そういった交付金の対象にならないと言う事で、非常に整備が難しいと、そういう回答があったと言う事で話されておりました。しかしながら、この歩道につきましても、最近の健康ブームもありまして町に近いと言う事でかなりウォーキングされる方が多くて、私共沼田4の方は、整備されておりました、そこにつきましても、幅員も広くて、歩道の必要もなかなと自分は思っているんですけど、逆に沼田第3側ですね、町道の南通りになるんでしょうか、あそこにつきましても、南町からすみれ団地までは歩道がある程度整備されておりますけども、それから町の除雪センターまでの間が未整備だと言う事で非常に私も通っても道が狭く、歩行者も歩くのに大した困難な状態に伺われます。その関係から自治振興協議会でも何とか歩道を付けてほしいんだ、と言う様な話があったんだろうなという風に思っております。現状は、町の対応としては、交通安全ののぼりなど立てながら、そういった啓発されているのは、と言う事である程度、町としてもそういう危険度が高い道路なんだろうな、という風に認識しているのかなと言う風に伺いますけども、なかなかこの建設費が掛かれないと言う事で事業化ならない。しかし、この歩道につきましても、かなり前から要望が出てると言う事で、まずこれらの町民の意見を本当にあの町長としてこの歩道整備が必要なのか、財源難しいから出来ないのか、まず、そのご回答を頂きたいと思えます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、2か所についてのお話を頂いていると思えます。除雪センターまでの町道原野西線と言うんですけども、ここについては、私の家の前からですが、良く見ているところがございますけども、沿線に農地が張り付いていますし、配水路があります。そこには農業用水として利用している事や水田の暗渠排水や内口、それから用水路が平行している為ですね、現状の道路敷地内では整備

は難しくですね、新たな土地を購入し、歩道整備する必要があると言う中で、担当の方から報告がございました。この間ですね、概算で事業費を算出すると約1億位の経費が掛かると言う事でございます、ご存じのとおり社会資本整備交付金の交付金で活用するとですね、歩道整備事業あくまでも通学路対策と言う大きな大前提がございますので、住宅の貼り付けが少なくですね、現状としては、通学路線の指定にもなっておりませんので、今後、土地の問題、それから、いかにして補助事業に乗っけるかも含めてですね、やっぱり検討しないといけないので、なかなかやっぱり難しいというのを判断での回答になっているかという風に思います。これについても、今議員が仰った状況も理解出来ますので、私共も何とか補助事業の採択等に結び付けれるんだったらやれると思いますけども、現状としては、そこは難しい状況なので、ちょっと私共も多分経過を見てですね、更にまたどうやって～出来るかも含めて検討させて頂きたいという風に思っています。また、北央道路から踏切までについてですね、ちょうど旭町幹線でございますけども、これ現在、片側に歩道がございます。ですので、これもまた両側に付けるとなると、やっぱりそれなりのお金も掛かりますので、現時点で無いところから、やっぱり優先的にやっぱりやらざる得ないのかなと言う風に思っていますので、これについても、状況も見ながらですね、考えて行かなきゃいけない、という風に考えております。何とか要望の趣旨も理解しておりますけども、今後、引き続きですね、これらについて安全対策についても、また、配慮して行きたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）私共が、私がおそらく言うだろうなと言う答弁だったなと印象を受けておりますけども、この路線につきましては、以前は町民体育館があって、今は、交流センターも出来ましたし、当時は何か先輩に聞きますと、そういう歩道の計画があったやに聞いておりますけども、諸般の事業でそういう計画自体が立ち消えになったのかなと感覚を持っております。あの是非とも、まず計画に入れると言うか、今後の整備計画に入れると言う事がまず大事かなという風に思っております。予算が付くまで待っていたんでは、本当にいつになるか解らないで、逆を言えば、今あの、コンパクトエコタウン関係で色々なハードが1つの山場を越えましたんで、財源に僅かなりとも予算があるんであれば、年次計画で少しずつでも整備していく方法もあるんでないか。更に、配水路の問題もありますけども、それは方法としては私は出来るじゃないかと、私共沼4のあたりも工事中のを見て見ますと、そういった所は管渠にするなり暗渠もきちんと繋いでありますし、私は技術的に難しくはないのかなと言う気はしております。是非ともやはりあの今、沢山の人が歩いてますんで、本当に危険度を少しでも下げる対策を取って頂きたい。それにはやはり計画的に少しずつでも、工事を出来る様な方法を取って頂きたい。そういう

風に考えているんですけども、あくまでもそういった事業に載せなきゃいけないものなんでしょうか。お願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）町の財政状況を考えると、単費で単独事業としてやるのは難しいのかなという風に、現状ですよ、考えていますので、今言った社会資本整備事業に乗せるとか、事も含めてですね、先言った様に用買も掛かるとまた事業費が嵩みますから、その辺は総合的に判断して、段階的に検討して行く必要があるかなという風に思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）是非とも、取り進めて頂きたい。更にこの路線は、今国道ルートが学校のルートに当たりまして、スクールゾーンになっている関係があって、かなり深川の方に行かれる方がこの西線ですか、このルートを通れる車も結構多いと思います。やはり危険度も高いと思いますし、今、除雪センターの所もドクターヘリの基地にもなっておりまして、緊急時にはこのルートを使う場合も想定されますので、少しでもやはりあのルートを整備して頂く事をお願い申し上げて質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。

○議長（渡邊敏昭議長）6番、杉本議員。町の農業政策を国の農業改革にどう訴え対応していくかについて質問して下さい。

○8番（杉本邦雄議員）8番、杉本です。標題とおり、今回の農業改革、規制改革をして、農業を成長産業にしようと競争力を強い農業にしようと言う事で農業関連8法案、農業委員改革とかね、色んな事をやりました。その中で特に、農業競争力の強化法、これはあの全農の流通改革で取組を努力義務化さしたと、こういう様な議案案件です。それからもう一つは直接所得補償を止めて改正災害補償法、これは農家の負担と国の負担で保険を掛けると、災害やら価格が下がった時にこの法案を適用するとこういう内容ですね、今日はね、ここに書いてあるとおり、転作制度だとか、色んな国の制度前提にね、9次の農業計画を立てておりますし、農協もね、農協の内部でアンケートを取りながら計画を立てて、色々と努力して行こうとする姿は見えますが、残念ながらね、先般議会の北空知の議員会で中央要望いたしました。で、私が色んな案件について、直接所得補償だとか、後継者対策だとかね、種子法の問題を質問しました。残念ながら答えてくれないんですね、種子は改正法が出来たんで答えてくれないと、それから、直接所得補償は災害保険になるから答えてくれない。新規就農はここに印刷したように大変金が掛かると、後継者作るには大変な金が掛かると言う様な事を質問したんですが、一切答えてくれなかったんですね、担当官が最後に終わってからね、名刺を持ってきて話を聞きたいと、と言う時にこ

の印刷したやつに私が書いたものを話をしたんですね。北海道の農業の姿と内地の姿の考え方がまるっきり違う、と言う事なんですね。その辺が理解されていないと言うなんです。どちらかと言うと内地型の農業政策を進めて行きたいと言うのが国の考え方なんですね。農協法しかりみんなそうですね。そういう事を具体的に数字を持って行かないと、向こうでは理解してくれないんですね。で、答えがないんで、それじゃ安倍さんが言うとおりに、あんた方政策を練るんですかと言ったら、そんなことないです。言いながらも安倍さんの言うとおりにやっているんですね、小泉進次郎と一緒に考えてやっているんですね。ですから、北海道の本当に困った状況、あるいは新規就農者、あるいは後継者を育てる為の考え方をね、向こうに伝えなければ、意味が無いんですね。で、特にあのこれは議会の中央要望の時にも、そのことは考えなきゃいけないし、それから町長が上京する時にもそうですし、それから農業委員会も行った時には、やっぱりそういう数値を持って、農協も然りですね、そういう事が一番大事なんですけども、私が色々質問した中では、答えられないと言う事は、何と言うんですかね、北海道の考え方が入っていないと。私は勝手に解釈したんですが、ただ、話は向こうではね、聞きたいと、具体的にそういう名刺を持って、来ましたんで、まあその面倒くさいから、その後付き合いはしてませんが、本来はね、やっぱり私が個人で言うより中央要望の組織で行った時にきちっと言うそういう必要があるんだろうと、私は思っております。そこで、例外としてはね、農業委員の会長さんにあまり長く答弁ありませんから、やりますと言う事だけ出てこえば私はそれで充分であります、例えばね、今農協がどんどん力削がれております。例えば、中核センターでもね、3億7千万あまり町で出さなきゃいけないような状況になっておる。そういう様なことやらね、6次化産業などに取り組む農協の余裕があるのかなのか、分かりませんが、やる気はあっても金が無いのかね、農協はそういう風に力が削がれると次の発展的な取り組みに進めれないと、そういう状況が、今農協になっておると言う事なんですね、で、その事によって逆に自治体にやれやれと言って、私達も言ってますし、本当は自治体だってね、そうんなに余裕がある訳では無いんですよ、で、やっぱり農協が力があって、やってくれば一番良いんですね、だけど、国は農協の力を削ごうとしている。その辺の具体的な数値、例えば、中核センターもそうですし、6次化産業だって、やろうとするとこれだけね金は掛かるし、技術とか人材育てるのも大変なんだという所を、やっぱり農協からレクチャーしてね、やっぱり訴えてほしいと、そんな事で、特に違う事だけ書いたんで、ちょっと皆さん方に資料配っておりますから、見て頂きたいんですが、横山課長は、忙しいのに資料を作ってくれました。これは農業センサス5年毎に出てくる数字でありまして、北空知の戸数ですね、それから平均面積、後継者充足度、これは100人必要だったら、84.6人しか集まっていないと、

15人程足りないと言う空知の中ではね、そういう数字であります。それから後継者就農数は沼田の数字でこの中で27年度の新規参入を入れますと合計が6人になります。と言う事で、直接所得補償がやっぱりある時と無い時の差が若干ですが、出ている。この資料の中に文芸春秋の掲載された25年の8月に掲載された直接所得補償これは日本が最低です。これがもうゼロですからね今度ね、アメリカは26.4と言う事ですが、年度によって、違うそうですね、50%位まで直接所得補償、他の国は90%まで直接所得補償がされて、農家が永遠と農業が出来るように、あるいは後継者が育つ様な国の政策なんですね、それ以下これは後から見て頂きたいと思うんですけど、問題はね、1から4まで上げてあります。この議会で何回か質問をさしておりますけども、完全に違う事は、向こうは小作でやれば良いでしょ、それから、機械はリースでやれば良いでしょ。例えば、機械にしても、北海道は1か月位ですね、忙しいの特に、で向こうは、2か月位余裕あるですよ、そういう様な条件も全然違う訳ですね。機械を買くと、コンテナとか、あるいは機械を収納する、こんだけ多雪地帯ですからね、外にほっかとか訳にも行かない訳ですからね、そういう事やらね、後継者が10年も起てばね、やっぱり結婚してもほしいと、そうすると、やっぱり色々な事を住宅の関係とかね、そういう風に考えると、私は5,000万から1億円掛かると言う事で、話しに来た担当官に言ったんですよ。黙っております。数字も持って行ってないからね、向こうも分らなかったかもしれませんが、たまたま考え方が違うと言う事だけね、北海道の農業と内地の農業は違うと言う事をしっかりと数字を持って行かなきゃいけない、と言う事が基本だと思うんですね。ある程度ね、準備金とか資本力が無かったら、営農資金と言う事で、例えば、新規就農者は組勘中々利用出来ないんですね。準備金とか積立貯金とか無いんですね。中々育たない訳なんですよ、そんな事は向こうあまり関係ないんだわね、そんなもん全部借りれば良いべと1年1年。ところが1つ違う事は、元利均等で25年で払うのと、20年位かい、小作料で払うので、最後に土地は残っちゃうんですよ。土地が残るとその土地が担保になって、営農資金とかね、次の規模拡大に使われるんですよ、あっちの人は借りれば良いんだ、あっちの人と言うか、国はね。そこが単純な話なんだけど、これは重要な事なんだね、たまたま行った北竜の小松さんマサミさんと言ったかな、地区代やった方でね、農協のね、今議員になっておりますけども、同じような事を言っております。やっぱりあの、新しく新規就農する、あるいは法人でも新しくスタートする時には、準備金が足りない、それで国が、そういう面倒を見てくれないと、中々出来ませんよと言う様な話をしております。そういった事をね具体的に持って行ってほしいなという風に思います。それから2番目はね、さっきもちょっと言いましたけどね、やっぱり私も何回か質問しておりますし、多くの議員が質問をしております。その中で、北空知農協

深川市ですか、台湾によし売ってやろうと、そういう姿勢が出てきております。残念ながら、北いぶきは、色んな沼田もそうですけども、アメリカ行ったり、台湾行ったり、商工会と一緒にね、一時的な活動をしておりますけども、やっぱり長いスパンでの販売戦略が見えてきておりませんし、6次化産業と言うのもなかなか育たないと、これらについて、現況、あるいは具体的な働き方をどういう風にしたか、と言う様な事で、この2点についてお伺いしたいと思います。出来るだけ、時間がおしているようでありますから、答弁は短めにお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。まず町長をお願いします。

○町長（金平嘉則町長）杉本議員が今、仰った様に聞いていて思い出したんですけど、今年の4月に自民党の河村先生来た時にですね、土地改良区の、それから農協の専務とかですね、今、北海道と本州の違いについて、刻々と話してもらいました。本当にそれを聞いているとですね、国会議員の谷先生も河村先生も本当に認識が薄いのかなと言う、今聞いていて本当思いました。そういった意味で、やっぱりそういった事も、道内選出の議員さんも含めてですね、もう少しやっぱり我々が訴える事が必要じゃなかったかなと言う風に聞いていて反省してる所でございます。そういった意味で、具体的な数値を持ってですね、農水の方達に話す事は、今後ともやっぱり改めて、取り組まなきゃ行けないのかなと言う風に思ってますので、これはまた何かの機会積極的に北海道の違う所をですね、やっぱり私共として、また、PRして行きたいという風に考えている所でございます。2点目の海外の長期スパンにおける販売戦略と言うかにつきましてもですね、やはりその辺まだまだやっぱり今後、米が売れているといえども、やはり食的に厳しい状況が続く事は変わらないので、それらについても、やっぱり、どうしたら販売それから、6次化、2次加工の問題も含めてですね、これをきちっとやっぱり、私共としても、再認識をしてですね、これは行政だけでなく、JAとも協議して、この対策に積極的に取り組んでいく必要があるかなという風に思っている所でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次に辻農業委員会会長。農業改革だとか、営農指導や地域振興事業の支援等について考えがありましたら、述べていただきたいと思っておりますけど。

○農業委員会会長（辻則行会長）杉本議員。簡潔に答弁をと言う事でございますんで、出来るだけ短くさして頂きたいと思うんですけども、杉本議員ご指摘のように国の諮問機関であります産業競争力会議あるいは規制改革会議、また新たに秋に打ち出されました農業競争力強化支援法等に関しましては、本当に北海道にあるいは地域の農業に則したものなのかどうなのか、いう所を充分検証しながら、今後とも要請活動をして参りたいという風に考えております。また、あの私共、農業委員会と致しましては、5月に必ず全国農業会長会議大会と言うか、これがございまして、

私共、北海道としてはいつも前日にですね、永田町に入りまして、関係議員さん、あるいは省庁の皆さん方と中央要請をしてくる。いう状況もございますので、これらを踏まえまして、今後とも、北海道農業に充分近づけた、あるいはそういう政策を要求するべく、行動を起こして参りたいという風に考えております。またあの、本町におきます関係農業団体、あるいは色々な関係機関とも連携を取りながら、議員ご指摘のように具体的な数字あるいは政策をもって要求する。この事が大事かと言う風に考えておりますので、今後ともそのとおりの対応をして参りたいという風に考えております。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）ありがとうございます。はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）答弁、私の考えと同じですので、第1問は終わりたいと思います。次言って良いですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○8番（杉本邦雄議員）次に、地方議員の待遇改善に厚生年金加入や選挙費用支援をしてはという質問であります。2011年に地方議員の年金法が廃止されました。これらを廃止した方、国でも検討されておるんですね。自民党の作業部会では、厚生年金に加入してもらおうかと、言う様な議員立法を提出する様に目指しているんですけども見通しが立っておりません。これは言うまでもなく、政務活動費、全国の府県あるいは市町で大きな不正事項がありまして、非常に議員に対する信頼が薄れておる。そんな不正をするのであれば、国も行政もお金は出したくないと、と言うのがありまして、前に進んでおりません。その中ではね、特にあの町村と市から府県とは全然開きがあるんですね。例えば、政務調査費を見てもね、横浜市で行けば656万、一番低い山口市で25万、深川でも30何万位ですか。これ位開きがあって、小さな財政力のないところの町はね、やっぱり政務調査費少ないんですね。こういった状況の中で、特に市町村はね、政務調査費と言うのは、南空知であれば、長沼、栗山、由仁が止めたかどうか、こんな状況で、ほとんど政務調査費は出しておりません。ですからね、そういう事を考えると、やっぱり年金と言うのは、重要な案件だと思うんですよ、中身については、兼業先の報酬が議員報酬を下回る場合に加入出来る制度案と、と言う事ですから、私共であれば、270万以下の他で働いている収入であれば、加入できると、500万も1,000万も所得ある人は加入できないと言う事になります。ですから、やっぱりあの、最近ね、議員のなり手が不足しておると、そういう事で自民党も法改正を目指しているんですけども、大きな自治体が反対しておりまして、人口の少ない市町村の支援でね、地方議員の待遇改善をしてはどうか。これが第1問であります。それには、町負担もありますから、町長どう考えておるか、と言う事であります。それから2番目にはね、町村議員は政務活動費が先程言った様に少額、あるいはありません。それから選挙費も

制度化されておられません。これは国の制度で制度化で出来ない様になっているかと思ひます。市であればね、市議会で提案してね、条例を作れるんですね、条例と言うか、その選挙費用を見れる様になっているはずです。深川市あたりは、そういう風にやっておりますが、他の町村では、一切駄目、駄目と言うかね、一部あの広報誌を出しているとかね、ポスターの看板建てているとか、はがき800枚とか、これ位が町村の支援なんです、やっぱりあの新しく出る人はね、自分を紹介するポスターなんかもあるんです。そういうポスターを作るとかね、それから、ポスターの紙に、ベニアに貼るポスターを作るのに私も確か20万位掛かった覚えが何回かあるんですけど、こんなにお金掛かるんですよ、ですから、本当は、久保さんみたいに「く」だけでも良いかも知れませんが、中々そんな訳にも行かないと思うんです、そんな事考えると、立候補するとするとね、その他に遊説の費用とかね、車の上の看板とかも、相当お金掛かるんです、そんなこと考えて、更に後援会活動まで考えると、そんな議員なんかならんで、と言うのが、今の若い人達の考え方なんです、ですからね、やっぱり年金も充実させてあげる。或いは選挙費用もね、やっぱり国に訴えて条例化してね、町村でも出して上げれる様な、そういった運動をね、やっぱり町村長会とかね、国や道への働きかけ、実態を知らしてね、それじゃ大変なんです、と言う事を言ってほしいと思うんです。例えば、これこの紙、私刷ってきて、傍聴者に全部配っているんです、今、議運でもね、前向きに考えて貰えると言う事でもありますけども、やっぱり、もう何の果てまでね、自分の歳費から出すと言う事になると、とても適わないんです、後援会活動するにしても、紙で印刷してやればね、それ相当に係るんです、セイコマ行ったら、これやっぱり裏表だから20円位掛かるの、この4枚で行ったら40円掛かるんです、そんな事まで考えて、新しく手挙げて、議会で出ようかなんて、考えてくる人が段々少なくなっておると言う事ですね、そう言った事をしっかりと支援をしてあげると言う事が大事だと、特に反対しているのが大阪知事で、松井知事だよ、本当にゴツンと拳骨したい位でありますけども、やっぱりもっと地方の議員の方の目を向けてもらう様な政策を政策と言うか作ってもらうと、条例化してもらうと。そういう事を町長の施政の中でどう考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）簡潔に言って、うちの沼田町議会です、他の町に比べて、今回の質問の数もですね、本当に他の町と比べると相当違いますし、議員の皆さんそれぞれ勉強なさって、色々と質問なり、各委員会活動してる、と言うのは、私も認めておりますし、多分町民の皆様もみんなの議会の発行によって、色々と分ってらっしゃると風に思ひます。そういった意味で、議会制民主主義をですね、きちっと守る為には、やっぱり議員の皆さんの活動がなければですね、これは行政の、町

の中での両輪としてですね、欠くことの出来ないのが、皆さんの活動ですから、そういった意味で、それを保障すると言う事は、私も理解は出来ます。でも、やっぱり何とかこれは、制度化しなくちゃいけない。それから、町の年金にしてもですね、町の負担分も出てきますから、それらについて、やっぱり町民に広く理解をもらう必要も私もあるし、理解もあるのかなと言う風に思ってますので、それはまあお互いにですね、上手く制度化してですね、それから皆さんが活動しやすい様な状況を作る事に関して、私も理解を出来ますので、何とか、そういった動きも含めてですね、国に働きかける事は必要かな、という風に考えておりますので、ちょっと私共も、力足りませんが、何とか、その方向で運動して行きたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）2行目に書いてありますけども、意見書は議会も出してありますし、運動もしております。そこで1つお願いしたいのは、さっきちょっと話したんですけども、この位の印刷代はね、議会の確か図書費だとか、そういうのは一部あるんですね、増額してね、次の議会位から、色んな資料、何十枚も出すと言う、1人でね、出すと言うのは如何なもんかと思うけども、それは議運でね、枚数が多いから、2、3枚にまとめてくれ、とかそれは議運の方での仕事だと思いますけども、やっぱり、議会で予算持っていないと、やっぱりそういう紙1枚配るにしても、色々と支障が出てくると思いますので、議会の中に、そういった政務調査費ではありませんけど、個人に配るお金でなくて、個人がこういう時に使えると言う様な予算をやっぱり町長は認めていただきたいと思うんですが、その考え方どうですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）議会に色んな予算を組んでいますので、その中で出来る事については、全然そこを私が制限する事はありませんので、きっと事務局の中で、きっと、財政当局の中で調整してですね、皆さんが困らないような1枚1枚の事で何ともならないと思しますので、それは対応できるものについては対応して行きたいと思ってます。前向きに。はい。

○8番（杉本邦雄議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）ここで一時休憩を取りたいと思います。右の時計で3時まで、休憩を取ります。

14時48分 休憩

○議長（渡邊敏昭議長）それでは一般質問を再開致します。8番。津川議員。本町農業の展望についてを質問して下さい。

○2番（津川均議員）2番、津川です。本町農業のこれからの展望について町長の所感についてお伺いしたいと思いますけども、ご存じのように今年の農産物販売は、久しぶりにですね50億を超えて、1戸当たり大体3,300万位の収入になると言う事であります。その要因としては、北陸東北が今年やっぱりめちゃくちゃ天候の為に、質も量も悪くて、米の値段がかなり良かった。これ多分ね、今の段階で農家への手取りが1万4千円近くなっていますからね、これで最終的に来年度の最終生産を来ると1万5千円位、農家の手取りですよ、施設のメリット、還元そういうものも全部ひっくるめて、それ位になるんでないかと、ここまで行けば、農家もね楽なんですよ、経済は。本当に。増してや、最近ここもう7年平年作以上の収量を取ってますからね、それでそれだけの価格になると、さすがに農家も程々に良いという風に思いますけども、しかし、農業情勢、特に米をめぐる情勢については、先程、杉本議員の方から、結構詳しく説明がありましたから、私は、本当に簡単に申し上げたいという風に思いますが、先程の話の中にもありました様に、来年度からは米の戸別所得補償7,500円が切られる。これもね、反当7,500円ですから、1俵に直すと750円。10俵取れたとして、結構大きいんですよ。これが来年無くなる。更には、いわゆるその、働く世代の層の多い団塊世代、これも農業も沼田では一番多いんですね、団塊世代の年代の農家経営をしている人達がその人達が来年70を迎える。今までは65を超えて農業者年金が当たるようになったら、息子がいる人は経営移譲する。あるいはいない人はまだ70前だから頑張れるか、体が動くうちは農家の経営を続けていこう。70位までは目途にして頑張ろう。という風に多分なってきた。そして、戸別所得補償と言うものが出来たおかげで、農家の就労年数ていうかね、やれる年の範囲も広がって来たんですね、だけど、それも70を超えたら、大体、限度になってくる。64の私でさえ、最近怖いなと思ってるんだから、70になったら本当にそろそろ止めようかって人が出ると、と言う風に私は思います。今、沼田の1戸当たりの平均3,700ヘクタールのこの農地をもう150戸切っているそうです。農家戸数。専業農家の戸数で行くと、それで割り返していくと大体1戸当たり経営面積24町をもう超えている管内でも多分道内でも水田面積としては全国でも1番多い米どころになっているのではないかなという風に思いますけども、先程申し上げました様に国の政策ではですね、米作りに対してはどちらかと言うと消極的というかね、冷たいと言うか、さほど米作り農家にとっては、確かな政策ていうのは未だに出来上がってない。個別所得補償を止めて、その後の変わりものを作るよって言う風な話は出てましたけども、未だに具

体的にそういったものは出てきておりません。16日の農業新聞に水田対策の来年度の予算3,300億を確保しそうだ、という記事が載っておりました。でも、これは水田転作に重きを置いた政策で米作り農家にとっては、さほどこの中身を見て見ますとね、米の方については無いんですよ、転作する方向に重きを載せた予算配分になってるようです。これは今、1人当たり、年間米の消費量これも減ってます。~50kgだったやつが、今はもう46kgか7kg位だったかなに位まで落ち込んで来てますからね、それに合わせた国の政策なのかな、ていうやな、もう前にも言いました様に、今は圧倒的に主食はパンだって言う方が多くなっている。もう50%を超えているっていう時代ですから、米がだんだん薄れていくのかな。だけど、沼田町においては、あくまでも米、今回の50億の中でも48億近いものが、やっぱり米の販売代金と色んな政策もひっくるめて、この米収入に特化している部分があるから、この町はやっぱり米で生きていかなきゃならないんだらうな、という風に思いますけども、今申し上げました様に、色んな面で国の周りの情勢は、米には向いていない。その中でその米を守って行く為にはですね、どうしたら良いのか、多分その今言った1戸当たり24町の耕作面積、経営面積も大体そろそろ限界に、来ているという風に皆さんに、周りの人達からも良く話をされます。将来やっぱり荒廃した農地が出て来やしないかっていう心配、今の所まあ、農業委員会もしっかりしてますからね、農地の移動と言うのは、そんなに滞らないで、スムーズに移動はされておりますけども、先程申し上げた、その団塊世代の人達も農家を止める、後継者もなかなか出来ない。杉本議員の話の中にもありました様にそれ相当の規模拡大をしていかないと経営が出来ないとすると、この米の農地をどうやって守って行ったらいいんだらうと、って私はね、これを守って行くためには、仮にその事業主が高齢で70も過ぎて、仕事が出来ないとすると、どっかで変わってそのきつい作業を受託してくれるところが、あるいは変わって臨時の労働力みたいなものがきちんと確保される。あるいは今沼田は通い作と言うのが3、多いところでは5か所も6か所も持つてる方もいらっしゃいます。そういった通い作を出来るだけ近くに1か所にまとめて集約して、経営をしていける。こういった条件がある程度賄えれば、何とか、もう少し団塊の世代の人達も農家農業を続けてくれるんじゃないかなという気がしております。こういう作業と言うのは、遠い将来の話ではないんですよ、多分近々、もう数年後にはそういった問題がどんどんどんどんクローズアップされてくる言う風に思いますが、町長はこの沼田の農業、今言いました様に私はこれまで20億以上掛けたファクトリーと言う大きな施設が米施設があるんですから、米から逃げると言う事にはならないだらうと思っておりますけども、町長の考え方はこの米農業どうやって守って行くのか、米から転化するって事は多分考えてないと思っておりますけども、その辺の確認も含めてですね、今後の沼田農業のあり方について

考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）大きな問題、沼田町の今後を左右すると言うのか、やっぱりそれは農業だと思いますので、これは農業政策をきちっとしていかないとですね、大変な事になると言うのは、誰しも変わらない事だと思います。そういった中で、昨年ですね、ファクトリーの色選を換えました。それもやっぱり4億と言う事業の中でですね、国の補助金を頂いてきましたけども、例えば、ファクトリーが出来て20数年で、その中で色選を換える事によって、またそれが活かされて、結果的に製品率が上がったと言う話も聞いております。そういった意味で、そういったポイントポイントで過去の中でですね、農業政策において、農業を守る政策が続けられてきたのかなっていう風に思ってきてますし、今後とも、そういった面です、この農業分野にかける予算も含めてですね、政策はやっぱりきちっとやっていかなきゃいけないなと私もそういった考えでございます。そういった中で、議員が仰る様な不安、本当にあの将来的に本当に農地を大体4,000ヘクタールの農地を守り切れるのかって言うのが、私共の沼田町だけでなく、全ての水田地帯の農業の北海道の中でですね、大きな課題である。っていう風に認識しているところでございます。毎年、人農地プランです、策定するアンケート調査を実施しまして、今年の春の調査結果です、157の経営体の中でですね、60の経営体が規模拡大を希望していると、言う様な調査結果が出ました。本当にこれはすごく頼もしい事でございます、それによって、また色々と農地の流動化が進むんでないかなと思っております。しかし一方では、60歳以上の後継者のいない経営体の面積が総面積で350ヘクタールっていうのも看過出来ない状況でございます。ですから、そういった意味でこの耕作放棄地を出さないって言う為には、やっぱりこれは総合的に議員が仰る様な、例えば受託作業とか、臨時労働力とか、それから農地を集約して経営体の経営のコストを下げる。色んな努力はやっぱり必要かなと思います。この農地の事業に関しても、議員さんの方から、過去、杉本議員も含めてですね、これをどうするんだと言う話も出ておりました。そういった中で、これあの毎回答弁させて頂いておりますけども、やっぱり担い手の確保というのが一番今求められている事で、農業後継者、新規就農者、農業研修生の確保を図る。杉本議員の資料にありました様にここ何年かですね、十数名の農業後継者が戻ると言う事は本当に素晴らしい事で現在経営している経営体の皆さんの努力によって、そういったものがあるし、新規就農者も2戸行いました。あと農業研修生につきましても、現在3名の方が研修を行っています。法人の方でも、その研修を受け入れてますし、農業法人の中でですね、新たにまた雇用して、法人の規模拡大をすると言う法人もいますし、新たにまた、農業生産法人が、来年また出来上がるという事で、

そういった面では、私共がやったその法人の育成も含めてですね、少しずつ身が実ってきているのかなという風に思います。今、農地の通い作の関係に関しましてはですね、将来的には、前にもお答えしたかと思いますが、農地流動化対策としてやっぱり農地保有合理化法人の設立もやはり今後視野に入れて行って、一時的に農地の保有をし、そして、貸し付けをすると言う様な、そういった事業もやはり後継者のいない農業経営体についての対応もやっぱりしなきゃ行けないのかな、という風に思ってます。また、低コスト化が進むと言う事で共同化農作業の受委託についても、これから取り組みをして行く必要がありますし、昨今、言われております効率化省力を図るICT、それから新たなGPSを利用した農業機械等の導入も多分今後進んでいくだろうと、言う風に思ってますので、そういった作業の軽減対策も、やっぱり今後見据えてですね、政策として準備して行く必要があると言う形で、今検討してございます。なおかつ、また、生産する生産加工流通の部門として、本当に今、雪中米が本当にあの大きな評価を得ております。この沼田ブランドの雪中米をですね、更にまた高める事によって、沼田ブランドを確立すると、言った事も必要かなと言う風に考えております。そういった問題をですね、段階的に本当にあの議員で無いんですけど、これはすぐ来る状況になると私共も認識しておりますので、何とかこれをですね、農協とですね、それから関係機関と連携してですね、こういった政策を重点的に取り組む事が必要かなと言う風に今、考えているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）確かに今ね、町長の答弁のあった事が、全部必要なんですよ、やる事は今、町長が言っただけでも、いくつありました、山ほどある。どれから整理して、どれを優先させてやらなきゃならないか、と言う、それは先程言いました様に、そんな長い時間をかけてやってたんでは間に合わない。今すぐ取り組んで行かないければならないんだ、と言う事が大事なんだと言う風に私は思います。でね、これらをやっぱり、担当課長だとか、農協だけで手分けしてやっても追いつかない。とするとね、私はこういうものを全部網羅したものをきちんと検討する別窓口が必要だと思うんですよね、それは農協内部にかつて対策室、あれとはもっと離れて、もっとその、役場でもない農協でもない第3セクターみたいな、ものでそういうものをきちんと整理して、それから出来れば、先程申し上げたその人材派遣の関係だとか、作業受委託だとか、今、確かに法人幾つかありまして、そこで作業の受託をしてもらってますけども、あんまりそこに頼んでるって言うケースは、高齢者の方が頼んでいるってケースは少ないですね、高いのか不合理なのか、その辺は使わない理由が分らないんですけども、そういうものをそういう所で一手に窓口になって、整理して受委託が上手く出来るように、あるいはその労賃だってあの臨時

労働力だって、旭川の派遣会社に頼めば、なんぼでも派遣してくれますよ、派遣してくれるんですけど、めちゃくちゃ高いですよ、高くて来たら連中て言うのは、全然中身の知らない連中が来るから、その人の為に一人雇わなきゃいけない。それは極端ですけども、それぐらい知識のない人が来て、こういう状況、それでも足りないと言う農家もいるんですから、出来ればそういう町内の退職を迎えた人達で少しね、農家のそういう農繁期になんぼかでも手伝ってあげたい。その為に町内の農業を知っているそういう人達の退職者のリスト、シルバーセンターのもう少し若いやつみたいなものも、そういうところで作っておいて、そういうリストを持ってて、派遣の時に使うだとかって、いう風な、だからね、全く別のそういう組織づくりが私は必要だと思うんですけども、この考え方に町長はいかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）議員もどんな中身でやるかって、まだ多分まだ検討中だと思いますけども、今聞いた限りではですね、うちの今現在の農業対策室であり、課長がいて、色々兼務している状況の中で、議員が仰っている先程、私が言った事も含めてですね、これを充分出来るかと言ったら、多分難しい状況にあると言う風に私も思います。ですから、それをどういった組織で、どうやってやる事によって、農協との関係もありますから、その辺をきちっと整理してですね、やってこの農業をもっとリードをしてですね、リーダーシップを持ってやると言う事ですよ。それなりの意義はあるという風に思います。やれる事に関してはですよ、やるかどうか別としてですね、ですから、そういった意味で、どうしたら本当にそれが出来るのか、も含めて、今提案頂いたので、どういう風にしたらそれが、きっとやれるか、農協それから、他の関係機関も含めてですね、やっぱり一度論議をさして頂きたいなという風に考えていると事でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）これから3月まで、今もう予算組みに入っている最中だと思いますけども、まだ時間がありますんでね、是非この事を3月の予算の中に、繰り入れて頂きたい。強く思います。そうしなければ、先程の杉本議員の資料の中の後継者育成を考えず離農して土地代を退職金と考える農業者が多くなってくると思いますんで、是非、強く要望して質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）9番、大沼議員。冬期間の生活支援についてを質問して下さい。

○3番（大沼恒雄議員）はい。3番、大沼です。昨日から雪が随分降ってます。かなり除雪に追われている感じなんですけども、沼田町の降雪量、12月の11現在で3m21cm、積雪が83cm、去年は3m55cm降ってるのに74cm積雪と言う事で、今年積雪量多いですね、降ってない割に積雪量が多い。これはどうい

う事かと言うと寒いと、言う事に尽きるかと思えます。そんな中でですね、北海道は特に冬期間の生活が大変だと言う事で、質問させて頂きたいと思っております。冬期間は光熱費が夏場に比較すると高くなります。これは当然寒いからでございます。総務省の統計局調べで2人世帯これは家族人数別で30%と一番多いと言うところで取った場合の統計なのですが、電気代は20%ガス代は50%、ガソリンの燃費を20%位悪くなると、試算されております。また家庭暖房の主流は、北海道の場合、石油ストーブが80%と灯油に頼っている状態だと聞いております。平成27年度は、灯油価格が高騰し、町も支援してございます。町民が安心して暮らせるように、光熱費の支援を求めたいと思えますが、この光熱費全てを支援して頂けるとものすごく助かるんですが、逆に電気代、ガス代、ガソリン代、灯油代こんな中でですね、町がやって来ているのは、福祉灯油と言う形で、やって来てございました、この辺の考え方、去年と今年、福祉灯油も何かあの、当ってない様なのですが、町長は沼田の町民の親とした場合に、子どもがぶるぶる震えて寒かったらかわいそうだなと思う気持ちがあれば、この辺の支援をして頂ける気がするんですが、町長のお考えいかがなものでございましょうか。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）暖房費としては、福祉灯油に関してはですね、平成27年度までに、12月から3月までの実勢価格の100リットル分を支給しておりました。27年度から灯油価格が下がった為、28年度から支給を見合わせているのが現状、これはご理解頂いている。そういった中でですね、現在灯油価格が1リットル81円ですね、今までの例から行くと、100円を目安に今後考えなきゃ行けないと思えますけども、現状としては、この予算の中では、予算組みは29年度はしておりません。はい。それで今後は灯油の価格も今、ガソリンも含めて値上がり基調な様な状況でございます。これからまだ需要がなって、灯油、それから価格も変化するかなという風に思いつつも、そういった価格の状況を見てですね、今年度も含めてですね、対応出来れば、対応出来るものについては、また採用を考えたいなという風に考えております。ですから、今すぐやると言う事は、今、予算上出来ませんので、今後の状況を見てですね、それは福祉灯油に限っての話ですので、全世帯やれって事では、とんでもない事になりますので、本当にそれはご理解頂けると思えますけども、そういった事で今、対応しなきゃ行けないのかな、と言う風に考えている所でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）光熱費、今言った様にガソリン代もガス代も電気代も灯油代もあるんですね、それで今までそっちまでいったことは無くて、町の場合は灯油ですか、商工会の商店に対しては、一時何%か光熱費出すような話も昔あったよう

な気がするんだけど、個別の世帯には向いてなかったと思うんですね。高齢者の福祉灯油支給はね、要綱には別に100円と謳ってないんですよ、謳ってなんですよ、今年予算が取れないから出さない、というのはそれはそれで良いんだけど、去年と今年と実は26年まで灯油は福祉灯油は出ていて、お年寄りの方と言うのは、非常に楽しみにしていたみたいです。言い方悪いかもしれないんだけど、寒から布団から出ないで、灯油代節約しようとか、風呂はね、ガス代が高くなるから、足湯にしようとか、皆さんね、割とそうやって頑張って生活してるんですよ、そうなるとその目的がですよ、これは昔北海道で、北海道がオイルショックの時に施策を出したんですね、ところが、北海道の財政が悪くなって止めてしまいました。それを引き継いだのが、市町村の施策として引き継いできているんですよ。市町村の施策で今、続いている所があるかと言うと有るんですよ。それはね、福祉灯油と言う言い方だけじゃなくて、色んな良い方してます。色んなところが今出してます。これずっと書いてあるから、言うとも面倒くさいから言いませんけども、それは調べてみて下さい。それはね、気持ちとしてはどういう事なのかと言うと、やっぱり、その快適に暮らしてもらいたいから、応援したいと言う気持ちなんですよ。だからそのこのとこにね100円とか、言うもんじゃない。例えば、そうしたら、99円と101円の差ってどこにあるんですか、って話になっちゃうんですよ。99円までは出さないけど、101円になったら出します。これ、僕は福祉の考え方のその生活を応援するって意味で言えば、ちょっとまるっきりナンセンスかなと、だからもうちょっと、冬の本当の皆さんの暮らしを応援するんだっていう意味で、町が考えていただければ良いかと思っております。それでですね、もう1つインターネット検索すると沼田町の福祉灯油って打った場合ね、暮らしを応援するサービス沼田町って出てくるんですよ、そしたら働くお父さんお母さん応援、冬期暖房費一部助成、中学生までの子ども扶養する家族1万円、これ商品券と、それから、高齢者の健康と安心な生活を応援、高齢者世帯の福祉灯油を助成します。除雪費、高齢者ハイヤー料って全部出てくる。そうやって出てきて、何も削除されていない。広報には、今回の広報には、福祉灯油今回は支給しませんとは出ていました。だけど、さっき課長にもちょっとね条例の事で話したんだけど、こういうインターネットを検索してすぐ出てくる様な形で、もし沼田にですよ、良い町だな、移ってきたいんだと思った時に、まるっきり嘘ついてる事になっちゃう。だから、こういう施策は本当にその今、町長言われた様に、100円とかそういう問題じゃなくてなくて、出せるものは温かい気持ちでもって出して、沼田に来て頂ける町民の皆さんには、優しく気持ちを接すると言う事がね、僕は大切だと思います。それともう1点、北海道経済産業局と北海道との共催で、これは28年、去年ですね、北海道地域灯油意見交換会と言うのをしてるんですね、その時に福祉灯油の要請について、セーフティ

一ネットととして、福祉灯油制度は必要で、価格に左右されずに恒常的な制度として実施される様に要請する。と言う事に対して、北海道はですね、今年度も昨年度に引き続き灯油価格の動向を踏まえながら、福祉灯油を実施する市町村に対し支援して行くって言うてるんですよ。北海道に確認したら、支援してるんですね。ところが、道の方から、福祉灯油出して下さい、それにお金払うとは言っていないんですよ。あくまで、町の方から申請して届け出を出して下さい。て言っているみたいです。だから、その辺もあるんだとしたら、これはやらないといけない。それからですね、公債費比率、財政4指標の中で、公債費比率2.0、今北海道の179市町村の中で、上から勘定したら、沼田の財政って非常に良いんですよ。それは皆さんの仰る通り、そうすると、じゃどこにお金を使うんですか、って言った時に、冬の生活を守って、沼田に快適な暮らし、こうやって出しているのであれば、そこんどこに視点を充てて、応援して頂きたいなっていう気があります。大きな意味です。それを考えて下さい。と言う事で町長、どんなものでしょうか。今すぐ出せと言う答弁はいりませんが、そういった気持ちの中で、これからの冬の暖房ですね、冬の生活支援、それは今言う、その灯油でもガソリンでも何でも良いんですけど、そういった意味で支援して行く気持ちがあるかないか聞かせて頂けませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）止めた理由についても、ご理解して頂けたかと思えますけれども、快適に暮らすと言う意味でですね、先程言った様に子育て世帯には1万円支出してますので、それと同じ事を考えれば、高齢者についてもそれは区別する事ではないと思えますので、今言っている制度も含めて、もう1度、ちょっと私共、内部で見直して、ちょっと前向きに検討させて頂きたいと思えます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）子育て世帯は1万円出てるんですか今。

○町長（金平嘉則町長）出てます。

○3番（大沼恒雄議員）それは出てるんだ。高齢者だけ出てない。高齢者以外の世帯の人も出てない。全町的になるべく応援して上げれるような、方法は色々あると思えますけど、その方法は事務方にお任せします。ただ、大きな意味で、出して頂ける様に支援を求めたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。お願ひして終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）次、橋場議員。市街地巡回バスの運行についてとして質問して下さい。

○10番（橋場守議員）10番、橋場。市街地の巡回バスの運行がされて、大変お

年寄りの人達が喜んでおります。ところが、終わり時間が3時前と言う事で、ちょっとあの例えばですね、ボランティアでのぞみ会っていうのがあるんですけど、たった月に1回ですけども、集まってお年寄りの人達が楽しくやっております。その会の終わりが3時過ぎになってしまうですね、そうすると、せっかく、この市街地巡回バスを利用する事が出来ないと言う事があります。ただ、これだけではなくてね、やはり夏まだね2時半3時前って言ったら、明るいからですね、それから色々な行事をやる事が出来ると思いますんでね、お年寄りの人がもっと、外でみんなで遊べるという様なね、会もきっと作っていかなきゃならないんじゃないかと思うんです。そういう点からですね、是非、この巡回バスについて、前もってね、大体そういう行事っていうのはありますから、町に対して申請しておけば、それは巡回バスを臨時運行すると言う、そういう制度にしておいて貰えないだろうかと思って、いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）お蔭さんで巡回バスの利用については、今にも補正予算で出させて頂き12月も1月以降も続けたいと思います。ただ、運行時間についてはスクールバスとその他の業務の関係があってですね。時間の制約があると言う事についてはご理解頂いていると思います。ただ、今、仰ったのぞみ会の事が15時前後に終わると言う事に感じて、のぞみ会に参加して頂いているお年寄りについてもやっぱりご不便を掛けているのかなという風に認識しておりますので、その辺はちょっと、今の現状では、バスの巡回バスの時間変更は中々、動かすのは難しいと思いますので、難しいので、その、のぞみ会の運営についてですね、担当の方で協議させて頂いてですね調整させて頂きたいという風に思います。ただ、ここで路線バスの代わりの臨時運行をすると言うのは中々難しいので、新年度に向けてですね、新しい色んなこれを含めた反省を踏まえて、もっと利用しやすい様な運行の公共交通を今、考えて検討しておりますので、ちょっとそれを4月以降になると思いますけども、ちょっとそれを待って頂きたいなという風に思っております。何とか、今議員が仰る様に本当に利用しやすい様に外出しやすい様な状況を作りたいと言うのは私もそう思っているところがございますので、ご理解頂ければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○10番（橋場守議員）以上、これはそれで良いです。それからですね、議長にお願いしたいんだけど、番号12番と13番をね、入れ替えて13番から、先に質問させて貰いたいと思うんですけど。

○議長（渡邊敏昭議長）良いです。どうぞ。

○10番（橋場守議員）道路工事の出来具合について国道の管轄であっても、管轄があるんですね、道路によってですね、それで、出来上がった時のね、検定と言う

のがありまして、その検定をやるのは、その担当の行政機関なんですね、それあの、ちょっとここに書いたように恵比島旭町線の旧吉岡住宅付近の車道の層がすごい凸凹なんですよ、非常にあんなの良く許可を許可と言うか、検定を受からせたもんだなと思うんですけども、相当長い時間掛かってますのでね、今さらと言う事になっちゃうんですが、実はあの道路が工事終わった時点ですね、私はその頃春雪溶けて、ちょうどあの融雪剤をね、まいている頃にね、私、あの沼田から幌新温泉まで毎年徒歩で通う事が慣例になっていたんですよ。その時期にですね、ちょうど、歩きましたら、ここに書いているように松野さんの地先から、真布の方の川の地先位までね歩道がものすごい水溜まってるんですよ、舗装されているのにですね、水溜まっている。これはとんでもない話だと思って、こんな事が、もう検定終わってはずなんですね、道はずなんですよ所管はね、管轄は。それで、直接沼田町の建設課に行きましてね、あれが検定受けたのか、と言って、注意をして、上の官庁に直す様にね、検定し直す様にと言う事で申し入れたんですよ。それで、その歩道の部分だけ改良されたんですよ、ところが、私は、ずっと向こうのここで今書かれている場所についてはね、車道で歩いてないんで分らなかったんで、そこを要請したので、当然その全体の部分がね再確認をされたんでないかと思ったら、未だにあそこが残ってたよ、言う事なんですよ。それで私やっぱりね、検定は他所のところへ口出したら、怒られるかも知れんですけどね、歩くのは沼田町民ですから、やはりそういう管轄違いであっても、注意を払っておく必要があるんでないかと思うんですけど、いかがでしょうか。そして、今更あそこを直すとはどういう事になりますかね、ちょっとどうなるかを聞かせてほしいなと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）現地を建設課で確認しておりますですね、道路管理者である北海道建設管理部に対応する様に要請しております。それで維持担当課で雪解け後に対応させて頂きたいと言う回答を得ますので、雪解け後には対応して頂けると思っています。はい。それで、今仰ったその他の事も含めて、国道の工事についてですね、これ計画の段階から工事着手して、それから完了に至るまで地元の建設課との協議は常に行っておりますので、私共がそれについて意見を言えないとか、何か、その注文付けられない状況ではございませんので、担当課の方でこれをちゃんと対応する様に指示しておりますので、今後もその辺は注意深く、見て行きたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）そのとおりやってればね、面倒くさい事起きないで行ったんですけども、是非ともですね、そういう町民の立場からやっぱりいつもね考えて頂きたいなと思っております。次に移ります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。1番戻ります。11番の介護保険について「支援総合事業」の実施状況について伺いますについて質問して下さい。

○10番（橋場守議員）これを出した頃、頭がもうろうとする様な状況だったものですから、充分あれしてないんですけどね、1997年、20年前に介護保険法が成立しました。私達はこれは良い事だと思って、大いにそれを実行させていきたい、しっかりとしたものにしていきたいなという風に思っていたんですが、3年毎にですね、見直しをされて、毎年こう見直しで良い方ではなくて、国民の立場からすると、悪い方に見直されるっていうのは状況になりました。何年目かだったかちょっと忘れましたが、改定された時に、議会でどんな議論になったかと言うと、その当時、介護保険はあって介護なしと、保険あって介護なしと言うのはね、そういう言葉が飛び出す様に、少しずつ改悪されてきました。最初ですね、介護保険のあるべき姿と言う事で、介護を必要とするすべての人に必要十分な介護を提供すると言うのが、基本だったんですね、それがずんずん最近安倍総理が言っているのは、何と言っているのかと言うと、これまでの介護は目の前の高齢者が出来ない事を世話すると言う事が中心だったと、これからはですね、これからは自分で出来る様になる事を助ける、自立支援の中心に軸足を置いてくる介護保険だと言う事ですね、それが今、これから今やられている総合支援のあり方なんですね、だからこのままで行くと、実際には、介護を受けて、それ以上、体の弱点が増えないようにね、進行しない様にしていくのが介護保険であるはずがですね、離されてしまって、充分助けを借りて、良い方に向かうのが、出来なくなる様な状況が来年度から進められようとしてるんですね。これを何としてもやっぱりね、止めなければならぬだと思っております。その前にですね、ここに書いた総合事業を現行相当なサービスとボランティアの活用や地域の助け合いによるサービスも含まれるだろう。と言う移行の状態を1つ聞かせて頂きたい。多様なサービスによって、無資格者でも、所定の研修を修了すれば、介護事業に従事する事は出来る。っていう事で、北海道も何か所かそういう施設を学校みたいもんをね、やっている様でありますけども、沼田町ではどういう風になっているか。お知らせ頂きたい。それから、社会保障制度さっき言った様な事で、どんどん私達から見ると保険者の負担が増えて、サービスが悪くなっている言う様な状況になっておりますけども、これを変える為にですね、町長の姿勢っていうかね、それがすごく大事になってくると思うんですよ。町長、社会福祉の為に消費税が必要だと、言う立場をね、堅持してるかどうかわからないけど、堅持までとは言わないか知らないけども、そういう立場に立っているようです。私達は消費税と言うのは、とにかく困っている人程、困る負担になる消費税であって、これは絶対止めて、やっぱり、払える人から税金は貰うと、大企業やなんかの儲けている部分はやっぱり少しでも回せば、いいんじゃないかと言う立

場で立っております。例えばね、社会保障費の国民の総生産に対する各国の支出の割合、国民総生産に対して、フランスでは32%社会福祉の為に出している、スウェーデンでは28%、ドイツは26.6%、日本は22%なんですけどね、国民総生産ですからね、その1%って言ったら、すごく大きな金額なると思うんですね、そういう立場で国に対して要求するべきではないかな。と思うんですが、町長の見解をお聞かせ頂きたいと、とにかく、福祉と戦争は絶対、両立しません。ところが、安倍内閣は、トランプ大統領からですねもっと兵器を買えと言われて、はい、と言う拒否はしていませんですよ、こういう状況ではなく、やっぱり軍事は絶対、軍備の為には金を使わないで、やっぱり福祉の為に使うと言う、国の政治を変えていくと言う立場をね、堅持してもらおうとね、こういう違いが出てくるんですよ、前にも言いましたが、沢内村と言う岩手県の小さな村からですね、あそこは最初65からだと思うんですけど、老人医療費を無料化して行った、それがずんずん増えて行って、そして国が仕方なしに70歳以上のお年寄りの老人の医療費を無料にしたと、これは自治体が日本中の多くの自治体がね、その事を要求して自治体独自に始めたですね、これが国を動かした。こういう立場に立つとですね、これをこの事を振り返ってみると、町長、首長さんの決意と言うかね、そういうものが凄く国の政治その部分動かすんだ、と私思いますんで、町長の見解を聞きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）今の総合事業の状況について、どうなっているか、まず先に説明させていただきます。介護予防とか、日常生活支援総合事業については、地域の実状に応じて、住民等が一体となって、介護サービスを展開すると言う事で、地域の支え合い体制づくりを推進して、介護予防対象者に対する効率的な支援を可能とする事を目的とされて今、この事業が国全体としてですよ、進んでいる事はご理解の事と思います。その中で、本町ではそれはどういう風に総合事業に今までの事業を移行してきたかについてはですね、これは今年度の予算説明の時にも、説明しておりますけども、色んな資料で、説明していると思います。訪問介護、通所介護の現行相当のサービスとして、要支援1・2の該当する方の認定更新時に随時総合事業へ移行しております。今。そして平成30年、来年の4月からは、全ての方を総合事業へ移行致します。そして利用される方については、従来どおりサービスになっているとおりに、サービスを受けている方については、何ら変わる事はございません。町のやり方を変えると言うだけです。それから通所型サービスの住民主体となる高齢者サロンの位置づけは、ボランティアで既に活動頂いているのぞみ会と言うのがボランティアで今やって頂いております。総合事業の通所型サービスとして位置づけており、それを我々が位置づけており、今後も他の旭町とか緑町でやっている高齢者サロンもやっていますけども、今の状況のまま、続けさせていただきます。来

年度以降も、更に来年度に向けては、生きがいデイサービスを、生きがいデイサービスもやってますけど、それを、総合事業へ移行する予定しております。現在ある介護予防事業を継続して実施していく事で、今計画を進めております。そして、訪問型サービスでは緩和基準によるサービスや住民主体による支援など、多様なサービスが想定されますが、本町では、社会福祉協議会の訪問介護事業所がサービス提供しており、介護福祉士等の資格をもっている介護職員、ホームヘルパーの事業所で十分にこれは対応出来るんで、無資格の方がサービスの提供を現在のところ必要ないと言う風に考えてます。無資格の方がやる必要が無いと考えています。現状としては。はい。通所型サービスについても、多様なサービスをして、先程説明しました様に住民主体による支援を行う。例えば、のぞみ会とかですね、資格を有しなくても、対応可能な事から、事業を運営頂いておりますし、元気はつらつ教室、パワリハとかですね、こういった事業も今、事業を委託して、現在も実施しておりますので、これも来年以降同じ様に実施致します。て事で考えておりますのでご理解頂ければと思います。議員が仰った、最後に仰った社会保障制度をどうするかと、それから消費税の問題も含めましてですね、今回も消費税が上がった分を教育の無償化に充てるとか、色々今回提案、自民党の選挙の中出てました。それについても、国がそういう形で提案なさって、介護とか福祉に使うものと、教育費、教育の無償化に使うものという風に今回提案されていると思います。それによって、今回あの選挙が行われた訳でございますけども、やはり社会福祉のやっぱり必要性も私も理解しますし、かと言って今、国防の問題についても、これはやっぱり国を守るっていう観点からですね、これはやっぱり国防の必要性というのも私も理解しておりますので、これはやっぱりきちっと上手く両立させて頂かないとやっぱり国民の生活の不安はますます増大するんじゃないかという風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）説明、職員と一緒に聞かなきゃ分らんところありますけどもね、今聞いた状態では、何か、要支援の人達がね、一体どういう風になってるのかという具体的にちょっと分らないんでね、後で職員から聞きたいと思っておりますけども、とにかく、後退させたいようにね、是非、お願いしたいと思っております。それと、私、国防がいらないとは絶対言ってませんのでね、ただ、国防は必要だけれども、今、安倍内閣の状態、例えば、北朝鮮のあういうとんでもないやり方をね、態度をね利用して、日本のね、憲法9条を変えようとしている状態があるんでね。これらは絶対に許してはならないだと、その分で軍備や軍備の為のね予算を減らす事を出来るのにね、これじゃ駄目だなんて思っています。それで言いたい事はね、町長が立場によってね、職員が色んな所に会議に行く訳ですよ、振興局だとかね、その場所場所でね、やっぱり町長がね、1つ1つこの～については、て言う考え方を持ってい

る訳ですよ、それに基づいてね、職員は活動する訳ですよ、発言する訳ですよ。それを外してしまつたらちょっと給料下げられたりするかも知れませんがね。だから、そういう意味で、是非ともね、世界全体の動きを見て、住民の立場に何時も立つ、という立場でね、町政を進めてほしいなど、こういう事をお願いをして終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）次に続けて教育長に対して、一般質問を行います。2番。津川議員。スキー場の運営方針について質問して下さい。

○2番（津川均議員）2番。津川です。体育施設の中、特にスキー場の関係についてお伺いをしますけども、今年は順調に雪が降って、去年同様、この23日に無事にオープンが出来ると言う事ですから、我々も安心をしているところでありますけども、ただですね、年々このスキー人口というものが減ってきている。今年の3月でスキー場の運営を終えた訳ですけども、去年よりも10%減っている4万6千780人の輸送人数、こんな状態で年々これ位、去年は特に大きく減りすぎたのかも知れないけども、こういう状態で減ってきているのは、本当に何とかしなきゃいけないという気持ちでいっぱいであります。ただね、4万6千780人をシーズン中に60日間で、62日間か、運送している訳ですから、1日平均にすると754人。それで754人がスキー場に来てくれれば、それはうれしい事なんですけども、1人1回って事ないんですからね、先程ちょっと関係者に聞くと、乗る人で1日1回来るとシーズン券を使って30回位、特に子どもさんらしいんですけども、乗らない人はこの1回券とか回数券だけで、終わらしてしまうんだらうから、これで大体1日30人ちょっとくらいじゃ無いんですか、という話を聞きました。平均すると。それでもすごいまあまあ、沼田にある他の施設、例えばパークゴルフ場なんていうのも、これも1日平均すると大体34人位、それからプール、プールも33人位ですかね、1日平均利用者が、だからあの決してその、利用人数が少ない訳では無いと私は思ってます。ただ、残念ながらですね、この北空知のスキー場っていうのは、深川も北竜も全部閉鎖してしまつて、北空知にはこの沼田だけしかスキー場がない、そういう風に考えると、30人と言うのは、やっぱりちょっと少ないのかな、北空知1市4町で利用してもらってますから、そういう意味では、もう少し利用者が増えた方が良くないかなという風に思いますけども、あのまずですね、教育長にこのスキー場、スキー人口が減っているのは、これはもう間違いなく、子どもの数が減ってるから、それが一番大きな要因だという風に思います。これからもまだ子どもの数は減っている状態ですから、このスキー場の利用者も減って行くんだらうと思いますけども、年間大体1千万ちょっと、去年で1千3百万、今年で1千百

万の予算を見ております。これをですね人数減ったから、じゃ沼田もいつかは閉鎖してしまわなきゃいけないのか、という風に考えるのか。あるいは冬場のやっぱり町民のあるいは北空知圏内の冬スポーツの中心ですから、何としてでも利用者を増やしながら頑張っていきたい、っていう気持ちでおられるのか。まずその点について、お伺いします。

○議長（渡邊敏昭議長）教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）高穂スキー場は、雪の町沼田にとりまして、雪に親しむ親雪のシンボリック施設でございます。町民のレクリエーションや生涯スポーツ、また学校教育の為の施設として、位置付けられるものであります。沼田町総合計画においても、目標とする将来像をずっと支える、もっと羽ばたく雪国の理想郷ぬまた町。町民も自然も雪も輝くまちと、言う事で定めておりまして、冬期間のスポーツの場、あるいは雪国の子どもだから出来るスキー授業、そういう事など、雪と触れ合う環境づくりは、今後も重要な取り組みであるという風に認識しております。過去に高穂スキー場の施設の今後の方向性と言う事で、検討委員会を設けて検討した経過もありまして、その時には答申された内容には、今後もスキー場を継続させたい、と言う様な答申でありました。また、数年前に教育委員会内部でも検討させて頂いた中では、やはりその時にも安全性を第一に考え、事故の発生をしないように、必要な維持管理経費を掛けながら、利用者の動向や事業を勘案しつつ、町営高穂スキー場を存続させる事が望ましいであろう。と言う様な話もした事がございます。過去の結果を捉えまして、スキー場を残すべきと言う様な結果がありましたけれども、私においても、この雪国の沼田町において、高穂スキー場は存続させたい施設であるという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）はい。今の言葉を聞いて本当に安心をしておりますし、何か、スキー場の関係者もいらっしゃてるみたいだから、ほっとしてるんじゃないかな、という風に思いますが、リフトについてもですね、もう相当の年数が経ってて、治し直し使ってると言うのが現状、これを建替えるっていうか、そっくり取り替えるっていうと、多分数億の予算が投じられますし、今のスロープの関係ではね、その小さいお子さんとか、お伺いすると、てっぺんから降りる時のあの斜面と言うのは、何か恐ろしい。ぱっと見た感じ大丈夫かな。って言う様なそういう感覚を受ける、普通のスキー場よりはちょっと急に見えるんですかね、それとその裾の方へ行くと、スキー学校の建物があったり、何だりで何かちょっと不安になる。普通のスキー場と言うのは、もう少し安心、どこまで行っても止れるよ。って自然に止まれるような感じがするんだけど、沼田のスキー場の場合は、何かスロープが短く感じるというんですね。そういった所も、例えばそのスキー場のすぐ下の田んぼを持

っている方が、議会の中にも2人程いらっしゃいますけども、そういう人達が土地を寄付してくれるかどうか分かりませんが、そういったものも視野に入れてですね、そういう整備をし直す。そういう考え方もやっぱりして行かなきゃいけない。っていう風に思うんですけども、それ以外にも、貸スキーや何かというのは、あるんですかね、ない。そういったその整備もして行かなきゃ行けない。っていう風に思いますんで、その考え方も聞きたいし、それとやっぱり教育長今言った、輝け雪のまち、雪のまち沼田、もう大きな看板を掲げて、雪のまちアピールしてる訳ですから、冬場にスキー場を中心とした大きなイベント、真冬のイベント、夏のイベントは夜高あんどん祭りがありますけども、冬のイベントを設けて来てもらう。まず来てもらうスキー場を利用してもらう事が、私は必要だという風に思いますが、それらの考え方についてお伺いします。

○議長（渡邊敏昭議長）教育長。よろしいですか。

○教育長（吉田憲司教育長）只今の高穂スキー場ですけども、昭和51年にオープンして、54年にリフト完成しております。ですから現在で38年経過してございます。リフトの設置にしてからかなりの年数が経っておりますので、平成25年にリフトの支柱の耐力度調査を実施致しまして、支柱の安全を確認してございます。調査の結果としては、支柱に大きな欠陥等は無く、当面の使用に問題は無いと言う調査結果でありまして、必要な修繕や維持管理を行いながら、今日に至っている状況でございます。先程、申しました様にリフトの設置から、当初、昭和54年、輸送人員約9万2千人が、ピーク時、昭和58年、16万4千人でございました。先程言いました様に、昨年利用が、4万6千780人と言う事で、開設当初の半分、ピーク時の約30%弱位の人数になってございます。先程議員が言われた様に、やはり子どもが少なくなった、と言う事と沼田高校が無くなって高校生の利用もその時に無くなった。と言う様な事が非常に大きな要因で無いかという風に思っております。スキー場の老朽化によりまして、リフトの関係を改修と言う様な事もあるんですけども、やはり、今言われました様に、改修費になりますと、約2億程度の金額が掛かるんでないかと、と言う事で、おおよそで試算してございます。それに対しまして、運営経費につきましても、かなりの大額にある予想がされております。一方リフトの他にも、ロープ塔と言う方法ありまして、今のリフトが出来る前に、沼田の高穂スキー場も、そういう事で利用させて頂いた事があるんですけども、28年の3月に、当時の教育委員さんと一緒に北空知に北竜の碧水スキー場がまだございまして、そちらの方がロープ塔を使っております。そんな事でロープ塔を見学に行ったと言う経過がございますし、事務局として旭川ですとか、当麻町のロープ塔も見させて頂いた経過がございます。ただ、これから運営をしていく関係で、リフトかロープ塔かという選択が出てくるかと思っておりますけども、それまでは安全第

一を考えて、事故が発生しないように維持管理をしながら、利用者の動向あるいは需要を勘案して、皆さんの意見を聞きながら、判断して行きたいという風に考えております。後、大きなイベントなんですけども、スキー以外にやっている部分と言えば、2月11日の高穂スキー祭りと今年新たに雪フェスタを高穂スキー場で同じ2月11日に開催すると言う事で、今準備を進めている所でございます。後、貸スキーの関係につきましては、初期投資が掛かりますけども、近隣でそういう貸スキーをやっているところなどの動向を見ながら検討させて頂きたいなという風に思っておりますので、よろしくお願い致します。それからスキー場のどこら辺の部分が必要かと言う事も、関係者とちょっと相談をさせて頂いて、どういう風な施設が必要なのか、と言う事も検討させて頂きたいなという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○2番（津川均議員）3回目ではちょっと足りないんだけど、3回目だから終わらなきゃいけないんですよ、整備の関係については、スキーだけでなく、スノーボードだとか、そりだとか、そういったものも考えたら、裾野をもう少しきれいにしないと、そういうものを中々乗りづらそうです。それとそのイベントの関係だとかね、利用者数の関係については、学校の今、スキー授業と言うのが、沼田でさえも減っているんでしょ、かつてに比べると、我々の時には、1週間に1回だとか、先生居なかったら、自習の時には必ずスキーだとかって、めちゃくちゃ多かったんだけど、今はそんな事ない。シーズン2、3回位に減っちゃてる訳ですからね、出来るだけそういう学校関係も近隣の教育委員会に呼びかけて、北空知でもう1つなんだから、一緒に利用してくれませんか、と言う声掛けも必要なのかな、という風に思います。イベントでは、冗談にね、黒豚饅頭をスキー場で売ったらお客さん増えるんじゃないかと言う話をして、それじゃスキーに乗らないんじゃないかって、じゃってっぺんで売ったらみんなリフトに乗るから、それが良いんじゃないかな、とかってね、冗談交じりにそんな話もしてましたけども、何か本当にメインになるようなものを作れば、スキー場ももっと利用してくれるんじゃないかな、という風に思いますんで、是非、今後充分に検討して、出来るだけ多くの集客が来てくれる様にお願いを致します。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。答弁はよろしいですか。

○2番（津川均議員）あるんなら。

○議長（渡邊敏昭議長）教育長どうですか。

○教育長（吉田憲司教育長）近隣の町村につきましては、例年通り各行政区の方に回ったり、あるいは教育委員会に回って、子ども達の利用を促進して頂くように、お願い行ってきました。今年留萌の方で最近、来られる方がいるんで、留萌の教育委員会ですとか、FMですとか、色んな所行って、営業にっております。後、小

学校につきましては、秩父別あるいは多度志の小学校が今利用してくれておりますので、回数的には、2回3回と言う事ではありますが、もっと利用して頂くように、またPRして行きたいという風に思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、一般質問を終了致します。ここで、暫時休憩を致しますが、短いですが、右の時計で16時20分まで、5分間休憩致します。

16時15分 休憩

（一 般 議 案）

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。日程第9。承認第6号。専決処分の承認を求めることについて、平成29年度沼田町一般会計補正予算専決第3号を議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）承認第6号。専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成29年12月18日提出。町長名でございます。次の頁をお開き願いたいと思います。専決処分、地方自治法第179条第1項の規定によって、平成29年度沼田町一般会計補正予算専決第3号を別冊のとおり専決処分する。平成29年11月21日。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町一般会計補正予算専決第3号1頁をお開き願いたいと思います。平成29年度沼田町一般会計補正予算専決第3号。平成29年度の沼田町の一般会計の補正予算専決第3号は、次の定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,237千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,272万9千円と定める。2項省略致します。平成29年11月21日、町長名でございます。本専決予算につきましては、完熟トマトケチャップへの異物混入事案への再発防止を図るため、製造ラインの改修及び職員への衛生管理指導講習を行うために要する経費を予算化する必要が生じたことから、専決処分とさせていただいたものでございます。6頁をお開き願いたいと思います。6頁下段歳出でございます。6款農林水産業費1項8目農産加工場製造費323万7千円の増額補正でございます。13節委託料。20万円の増額計上は今回の発生事案に伴うコンサルに委託する製造ラインの点検確認、衛生管理指導委託料であります。なお、この他に保健所に講師依頼なども含め計画し、職員に対する衛生管理研修に努める事としていただいております。15節工事請負費303万7千円につきましては、製造ライン改修に係る工事費であり、原料投入時のタンク用の4ミリメッシュ、調理製造過程での1ミリと2ミリのソーナー、金属確認用マグネットを装備し、再発防止する為の工事費の計上でございます。上段歳入でございます。11款地方交付税1項1目地方交付税323万7千円の増

額補正であります。歳出で計上致しました財源として、地方交付税を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご承認の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第6号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認する事に決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第10。議案第66号。指定管理者の指定について（スコアセンター他）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）議案第66号。指定管理者の指定についてスコアセンター他、公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記と致しまして、1施設の名称、スコアセンター、沼田町農業者健康管理施設、幌新しいの森公園。2指定管理者となる団体の名称、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社。3指定の期間、5年間、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで。平成29年12月18日提出。町長名でございます。提案理由を申し上げます。スコアセンター他2施設につきましては、平成25年4月より5カ年間の指定期間を持った中で、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者として運営しておりましたが、平成30年3月31日を以って、期間満了となりますことから、新たに指定管理者として議会議決を求めるものでございます。公募手続きにつきましては、10月3日から予定協定対価を2億7,100万円とし、開始し、10月25日に公募説明会及び施設見学会を行い、申請受付締切日の11月10日時点で1社のみ申請となり、29日に民間委員を含む7名で構成する評価委員会を開催し、プレゼンテーションを行いました。この評価委員会で、指定管理者として適正との評価を受け、指定するものでございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）5番。久保です。本件は、～議論する性質のものではありませんので、課長から説明を頂戴しましたが、今期と前期の契約内容の差異、どのような契約内容が違うか、まったく同じで決まったのか、もしくは、更に公募1件とはいえ、決定の理由。プレゼンテーションしたと言うお話を伺いましたが、決定の理由を伺っておりませんので、その他内容を伺って結論を出したいと思います。それとまた、町の財産のほたる館ですので、町長として、わが町の唯一の温泉ホテルほたる館の将来をシダックスにまた5年間お願いすると言う事のお気持ちを伺いたいと思います。以上、宜しくお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）関連でございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、今の3点のうち、総務財政課長の方からお願いします。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。ご質問にお答えしたいと思います。この指定管理につきましては、基本的に町の施設を有効に民間活力を活用した中で、有効に維持管理をしていくものでありまして、基本的にこの1期目と申しますか、現在送られている指定管理内容と次回に向けての違いは特にございませぬ。大きく違うのは指定管理料なんですね。1期目と2期目で、今期につきましては、2億7,100万円ということですね、これにつきましては、今後5年間の収支等々を踏まえた中でですね、人件費あるいは燃料単価の高騰、これらを含めた中で、試算というようなことで、記したものとなってございませぬ。決定でございませぬが、今回1社、結果としてですね、施設見学会の方には、2社が参加されましたが、結果として1社となりました。もちろんその中で、評価委員さんの中でもですね、正直2社あれば、客観的に比べれる部分も沢山あったかなと思ひますが、今回1社というところでございませぬ。特に今回につきましてはですね、今期受けた中で、正直、特に1年目から3年目は厳しい経営状況だったと、シダックスさんからも聞いておりました、正直4年目5年目が少し、経営というかほたる館の運営が分かってきたというような話がありまして、これらを活かした中で、次期に向けて取り組んでまいりたいという熱いお話もありましたんで、そのような中で、評価委員さん達がですね適正という判断を下されたのかなという風に思ひてございませぬ。私からは以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）3点目、町長の方から。

○町長（金平嘉則町長）この議論の前に、25年度にこの問題については、議論させていただきました。私どもが作ったこの施設をですね、無くすことは出来ないと

いう大前提の中ですね、確かに規模の縮小とかお話もございました。施設の老朽化もあってですね、これをどうするか改修の問題も沢山まだ残っております。実施の問題としては、でもやっぱりこれを沼田町から無くして、いいかという論議については、まだまだ本当に慎重な論議が必要かと思えますけども、このシダックスに経営をお願いしたことにつきましてですね、シダックスさんの意気込みもありましたし、今、課長の方から話ありましたように、ここ何年かでやっと私どもと話もいろんな面でご協力いただける面もございました。そういった意味でですね、このシダックスさんに今後のまた5年間を託すことによって、また新たな顧客の開拓、それからほたる館がより、町民として、そしてまた沼田町の財産として活用されている事を切に願っております。そういった意味でほたる館を町の財産として末永く行く事も今後5年間をこのシダックスさんに託すことで、私は妥当な結論ではないかなという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）今回の議事で言おうか～前回の説明を受けた時にですね、職員の処遇について、どのように改善するのか質問させて頂いたんですが、それに対しての質疑というのはありましたか。

○議長（渡邊敏昭議長）関連でございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）職員につきましては、現在ですね、パート職員も含めて24名というふうに報告を受けておりますが、その中で、シダックスさんの方で、現在も公募をかけている状況でございますが、職員ももう少し増やした中でですね、職員の負担も含めた中、またお客さんへのサービスも含めたでですね、対応してまいりたいという様な計画書の提出を受けております。その中で、もちろん現在の全体の給与、全体額しかわかりませんが、それらに含めても、年次的に増額の計画ということで見させていただきました。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）結局、1年契約という形の中でね、ずっと進んできていると思うんです。僕がこの間聞いたのが、1年契約で実際職員として言えるのかっていうその処遇ってことについて、お尋ねしたつもりだったんだけど、あくまで1年契約で行くのか、それとも町の施設で働いてくれる指定管理者制度とはいえです、町の施設で働いてくれる人にとって、契約社員でいいのかな、パートだとか、そういった形の方だったら、それでいいのかも知れないけれど、常時働いている常勤の職員に対しても、その契約社員という形の中で、1年間の雇用ということで行

くのでしょうか。ということだったんだけど、その辺のお話はされましたか。

○議長（渡邊敏昭議長）総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。今回のその辺の話はしていませんが、5年前になりますが、その中にも確かそのような話があったように記憶しております。会社の方針という形で、基本的にシダックスさんの方は、1年契約でこのような形でやっているというように聞いておりますので、今回、私の方からその辺のこと、複数年契約といたしますか、雇用関係ですね、終身雇用かどうかという部分については、話は聞いていませんが、職員の処遇改善についてはですね、人を集める事も含めた中で、考えていきたいと話聞いております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）5年前、僕いなかったんだけど、今、町長がほたる館は町の財産として恒久的に残していきたい。ということをやったんだけど、5年前にはいた職員さんが、結局解雇されて沼田町から出ていった人も何人かいらっしやるだよね。それはさ、結局そういうふうになってしまうと、決していい事ではないのかな、だからせっかく働いてもらう以上、やっぱりシダックスさんの方にお願ひしてきちっとしてもらって、常勤の人は終身雇用ではないけども、そういう形の中で、働いて行ってもらえるようにね、やっぱり町の方は、努力するというのが、本当ではないのかな。と思うんですが。その話をしていないということであれば、これからも、その話をして、やはり職員さんに対しての処遇はきちっとするべきだと思いますので、話を進めていってほしいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）質疑でよろしいでしょうか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。いいです。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。副町長。何か。

○副町長（栗中一弘副町長）只今、お話にございました処遇改善の関係でございますけども、基本的には今回の指定管理料の試算の中にも、我々職員と同じベースアップの見込んだ中での計算の中で、給与等については、改善をされるような試算の中で、今回指定管理をかけようと思ってございますんで、また、今、仰られました1年契約の関係でございますけども、基本的に指定管理の期間自体が5年間でございますんで、5年以上というのは、基本的に無理かな、会社がどうなるかわからないのでございます。その辺に関しましては、只今、ご意見ありましたご質問ありました件についても、当然、町としましては、労働環境が改善をされて、長く町に住んで頂くというのが、移住定住からとりまして、我々の考え、方向性でございますんで、その点にございましては、通常本契約は5年契約でございますが、1年ごとの年度契約という別契約がございまして、それぞれ改善点を話し合うですとか、その点を盛り込むことは可能な部分もございます。すべて出来るかこの場では申し

上げることは出来ませんが、只今、頂きましたご質問等も踏まえてですね、労働環境、それから、生産性の向上、色んな面で、お互いの為にあるように努力をして参りたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第11。議案第67号。指定管理者の指定について（沼田自動車学校他）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第67号。指定管理者の指定について沼田自動車学校他。公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記と致しまして、1施設の名称、沼田自動車学校、沼田町交通教育研修センター。2指定管理者となる団体の名称、株式会社沼田開発公社。3指定の期間、5年間、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで。平成29年12月18日提出。町長名でございます。提案理由を申し上げます。沼田自動車学校及び沼田町交通教育研修センターにつきましては、平成25年4月から5カ年間の指定管理期間を持った中で、株式会社沼田開発公社を指定管理者として運営致しておりますが平成30年3月31日をもって期間満了となりますことから、新たに指定管理者として議会の議決を求めるものでございます。指定致します株式会社沼田開発公社につきましては、公益法人制度の改革により、平成25年4月1日より管理運営を行い、受講生の確保及び、各種研修指導授業など、適正な管理運営を実施しており、施設の設置目的を確保出来る法人として、引き続き指定管理者として指定するものでございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）開発公社が平成25年からってあったんですけど、途中でや
ってるよね。だから、議事録は訂正した方が。開発公社になったの途中からでなか
った。俺の勘違いかも知れない。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）公益法人改革がですね、3月31日で切れて、4
月1日ですんで、平成25年4月1日間違いありません。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。宜しいですか。

○1番（高田勲議長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討
論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採
決致します。お諮り致します。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決し
ました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第12。議案第68号。町職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務
財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第68号。町職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例について。町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
を提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。条文の朗読を省
略させていただきまして提案理由を申し上げます。平成29年国家公務員の給与に
関しまして、民間格差を是正する事と致しました人事院勧告において、勧告に沿っ
て給与改定を実施する事と致しました給与改正法が12月8日参議院本会議で可決
され成立してございます。沼田町におきましても、人事院勧告に準拠致しまして、
また他町の動向を踏まえ、職員の給与条例の改正を提案するものでございます。改
正の内容につきましては、別紙で配布しております。そちらの方で説明させていただ
きたいと思っております。中ほど、(1)給料表の改正でございます。改定率平均0.2%
の引き上げで、各級の最低金額につきましては、記載のとおりでございまして、初
任給を高短大ともに1,000円引き上げ、若年層に配慮した改定となってござい

まして、高齢層につきましては、官民格差を考慮し、それぞれ400円の引き上げとなっております。次に(2)期末勤勉手当の改正でございますが、年間支給月数4.3カ月を0.1カ月引き上げ、4.4カ月とする改正でございます。一般行政職員、平成29年度分改正につきましては、12月期の勤勉手当において0.1カ月分を引き上げる事とし、30年以降は6月12月に支給する勤勉手当をそれぞれ0.05カ月を引き上げる事としてございます。実施時期でございますが、給与は平成29年4月まで遡ることとし、勤勉手当につきましても、既に支給されたものは、給与の内払いとみなし、後日差額支給をする事としてございます。ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第68号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第13。議案第69号。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第69号。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。条文の朗読を省略させていただきまして提案理由を申し上げます。特別職の期末手当の年間支給月数につきましては、職員に準じて、支給月数の改定を実施していることから、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と同様に年間支給月数を4.3カ月分から0.1カ月分を引き上げ、4.4カ月分とする改定であり、別紙の裏面となりますが、改正概要特別職に記載しておりますが、平成29年度分の改正につきましては、12月期の手当において、0.1カ月分を引き上げる事とし、30年以降は、6月12月に支給する期末手当をそれぞれ0.05月分を引き上げ、年

間支給月数を4.4カ月分に改正する改正条例でございます。実施時期でございますが、平成29年4月まで遡ることとし、既に支給された期末手当は、給与の内払いとみなし、後日差額支給をする事と致してございます。ご審議の程、宜しくお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認めます。討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第69号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第14。議案第70号。沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第70号。沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。条文の朗読を省略させていただきまして提案理由を申し上げます。今回の改正につきましては、期末手当について、職員及び特別職と同様に0.1カ月分を引き上げ、支給月数を4.4カ月分とするものでございまして、改正概要、議会議員の記載のとおりであります。実施時期でございますが、平成29年4月まで遡ることとし、既に支給された期末手当は、給与の内払いとみなし、後日差額支給をする事と致してございます。ご審議の程、宜しくお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）大変、人事院勧告の関係の中で、有難い話ではございますけれども、私、先程、一般質問の中で、福祉灯油というか暖房費、冬季の暖房費の関係で質問させて頂いたんで、これちょっと有難く貰うというなんか、感覚にならないので、申し訳ございませんけども、これには反対させていただきます。

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）むしろ、もっと上げてもいいくらいだと思ってますね。これから地方議員が少ない時代、議員の環境を良くする事に協力する提案には賛成したいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）賛成ですね。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）討論を終結致します。本案について採決致します。この採決は挙手によって行います。お諮り致します。議案第70号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（渡邊敏昭議長）挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

（終了時間の延長）

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議長より終了時間の延長について宣告致します。本日の会議は全ての日程が終了するまで、延長致したいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第15。議案第71号。平成29年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第71号。平成29年度沼田町一般会計補正予算について。平成29年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町一般会計補正予算（第6号）1頁をお開き願いたいと思います。平成29年度沼田町一般会計補正予算（第6号）。平成29年度沼田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,956万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ50億8,229万4千円と定める。2項を省略いたします。平成29

年12月18日提出。町長名でございます。10頁をお開き願いたいと思います。

10頁歳出でございます。1款議会費1項1目議会費3節職員手当等19万4千円の増額でございますが、議案第70号で議決頂きました期末手当0.1カ月分の計上でございます。2款総務費1項1目一般管理費14節使用料及び賃借料。高速道路使用料及び駐車場使用料の増。27万2千円の増額でございますが、これは一般会計全体での公用車出張に伴うものでございますが、一般職員の高速度道路の使用につきましても、出張先が札幌以遠の場合等と決まりを持って取り組んでおりますが、本年度、各種事業への取り組みなどにより、執行額が例年より多い状況であり、また駐車場使用料につきましても、年度末までの所要額を見込み補正するものでございます。3目OA管理費13節委託料460万1千円の増額補正につきましても、マイナンバー制度及び障害者総合支援法、児童福祉法改正に伴いますシステム改修に要する委託料の計上でございます。社会保障番号制度システム改修業務232万1千円につきましても、平成30年4月より施行されます障がい者総合支援法などの改正と平成30年7月から子育てに係る情報連携項目の拡充に対応する為のシステム改修などの委託業務であり、財源として、歳出額の3分の2を見込んでおります。個人番号カードシステム改修業務166万円につきましてもマイナンバーカードおよび住民表への旧姓表記を行うための改修業務であり、財源といたしまして、歳出額の増額を見込んでおります。障がい者福祉システム改修業務62万円は障がい者総合支援法、児童福祉法の改正と情報連携項目に補装具を追加するシステムの改修業務であり、財源として対象額の2分の1を見込み計上致しております。10目振興費18万円の増額補正であります。9節旅費、企業誘致等推進に係るものであります。工業団地売買契約を結びましたタスマン株式会社様との立地に向けた連携協議などに要する年度末までの所要額を見込み計上するものでございます。

11頁をお開き願いたいと思います。19目移住定住応援費19節負担金補助及び交付金972万9千円の増額補正であります。住んで快適暮らして満足移住定住応援条例に基づきます、いわゆる持家住宅奨励金で958万2千円の増額であります。行政報告にも記載いたしましたが、本年度子育て世帯で6世帯を含む12件の新築があり、必要額を計上するものでございます。事業名、移住コーディネーター・定住支援員活動経費につきましても、住民生活課に配置しております、移住コーディネーター・定住支援の住宅料助成の増額であり、両名とも町管理の住宅に住んでおりますが、婚姻による家賃の算定所得の増など、家賃決定に伴う計上でございます。

20目移住住宅費につきましても補正額がなく、節間の補正でございますが、本年度当初予算にレジテンスぬまたの改修工事費を15節に計上し、実施したところでございますが、従前から入居していた方の退去検査を実施したところ、壁から天井にかけてのカビの発生、電気温水器の故障などが発覚しましたが、改修工事内の組

み込みに間に合わなかった事から、入札による執行残を11節、18節に組み込み、クロスの張替え修繕、電気温水器の購入費を計上するものでございます。24目ふるさと応援費2,940万5千円の増額補正であります。ふるさと納税の関連経費でございます。8節報償費2,261万6千円の返礼経費でございますが、主力商品であります米の単価上昇と昨年まで、ささつぼし、ゆめぴりかの食べ比べセットが多かったところがございますが、本年はゆめぴりか単体の景品が増えていることが要因となっております。12節役務費678万9千円は返礼品の送料でございまして、返礼品の送料は重量、発送先により異なりますが、10月より一律に送料が改正され、必要と見込まれる額を計上致しております。12頁をお開き願いたいと思います。3款民生費1項3目介護支援費19節負担金補助及び交付金26万4千円の計上でございますが、介護人材育成のため、町独自で取り組んでおります介護職員人材バンク事業でございますが、当初5名分の50万円を計上してございましたが、年度末までに8名と見込み、3名分を追加計上致してございます。28節繰出金2万6千円の増額補正であります。職員分の人件費の繰出したり、議案第68号で議決頂きました人事院勧告の改定分の計上でございます。5目国民年金費63万9千円の増額補正は13節委託料、国民年金システム改修業務委託であり、年金機構への各種届出書に3月よりマイナンバーの記載が必要となる為、レイアウト変更するものであり、財源といたしまして、歳出額と同額を見込んでいるところでございます。6目重度心身障がい者等医療費292万3千円の増額補正でございますが、重度心身障がい者医療給付費とひとり親家庭等医療給付事業の増額であり、共に対象医療給付費の増加に対応する為の計上でございます。7目高齢者医療費19節負担金補助及び交付金138万2千円の増額補正であります。これにつきましては、広域連合から平成28年度後期高齢者医療給付費市町村負担の確定通知による計上でございます。13頁をお開き願いたいと思います。28節繰出金52万7千円の減額補正は後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。本定例会に提出の特別会計の補正と関連する計上でございます。繰出金の事業区分では、保険基盤安定負担で30万3千円の増。広域連合事務費で33万4千円の減。町特別会計事務費で49万6千円の減となり、それら差引の合計でございまして、計上額といたしまして、マイナスの52万7千円となっております。2項児童福祉費2目子育て支援費19節負担金補助及び交付金1,429万円の増額補正はこども園の施設型給付費の負担金でございまして、入園児が当初見込みより多いことによる補正でございます。4款衛生費1項7目乳幼児等医療費6万9千円の補正につきましては、平成28年度未熟児養育医療給付事業国庫返還金でございまして昨年度事案が無かった事による返還金の計上でございます。9目地域あんしんセンター費84万6千円の減額補正であります。暮らしのあんしんセンター運営に

要する経費であり、7節賃金33万1千円は平日夜間土曜日祝祭日の管理に要する臨時職員費11節需用費150万円の減額は、クリニックで使用する燃料試算分の減額であります。当初施設全体での燃料管理を考えておりましたが、クリニック分、別タンクで直接購入する事となったからの減額でございます。12節役務費3万円の増が次の頁13節と関連いたしますが、当初シルバーへの委託費で計上してございましたが、直接組合の方へ支出する事とした計上でございます。14頁をお開き願いたいと思います。13節委託料29万3千円の増額補正であります。今ほど説明致しました、ごみ処理委託料の減3万円と清掃管理業務委託料は、入札減による15万6千円の減。機械警備業務につきましても入札減による9万8千円の減。施設維持管理委託料57万7千円の増額補正につきましては、シルバーへの人件費単価の増と当初按分面積のよるあんしんセンター分を積算してございましたが、全額を計上し、管理負担金として請求することとした計上となっております。2項清掃費2目塵芥処理費19節負担金補助及び交付金420万4千円、3目し尿処理費109万6千円の減額補正は北空知衛生センター組合の負担金確定に伴います補正でございます。6款農林水産業費1項2目農業総務費19節負担金補助及び交付金11万4千円の補正増であります。これにつきましては、多面的機能支払交付金であり、西部地区の農地3.05ヘクタール分ですが、農業者以外の子が所有する農地を農業者である父親が契約行為のない中、耕作していましたが、第三者へ賃貸することに判明したものを追加交付する事とし、計上するものでございます。15頁をお開き願いたいと思います。8目農産加工場製造費1,727万1千円の増額補正であります。4節共済費は月14日以内の臨時職員が月15日以上勤務体制となったこととなる社会保険料の増であり、11節需用費306万8千円の増額につきましては、消耗品105万7千円はギフト商品受注によります梱包資材費。修繕料201万1千円は、製造ラインのロータリーポンプと工場シャッターの修理費。12節役務費116万7千円は通常30本入り箱で製造してございますが、20本入り箱をオーダーされたことによります役務費でございます。13節委託料11万3千円の減は9月の3定で議決頂きました繁忙期の人材派遣会社に委託する委託料の執行残整理。16節原材料費1,245万6千円につきましては、トマト人参ジュースを始めとする加工用原材料の購入費と製品として出荷するための缶などの容器代などの計上であり、財源につきましては、農産加工品売り払い収入を充当することとして計上してございます。12目就農支援実習農場運営費でございますが、これも補正額はなく、節間の補正であります。11節需用費181万2千円の増額補正。燃料費130万は当初予算計上過小見積りによるもの。修繕料51万2千円はイチゴハウスビニール牛舎のビニール経年劣化。16節原材料費141万2千円の減は、椎茸菌種の購入費であり、年12回の購入費を計

上しておりましたが、サイクルの調整により、1回分の減。17節公有財産購入費40万円の減額補正は肥育牛の購入費であります。予定通り7頭を購入いたしますが、予算額より安く購入が出来ることによります減額計上であります。7款商工費1項1目商工業振興費258万4千円の増額補正であります。行政報告にも記載致しましたが、先の定例会でご意見、商工会からの要望を受けました中小企業特別融資の融資枠1,000万円の追加し、1億6千万円とするための貸付金と融資利子および保証料を計上したものでございます。16頁をお開き願いたいと思います。8款土木費4項1目公共下水道費28節繰出金72万9千円の減額補正であります。これにつきましては、下水道事業会計への繰出金でございますが、人事異動による人件費の会計間異動と議案第68号で議決頂きました人事院勧告に沿った改正に伴います計上でございます。9款消防費1項1目消防施設費19節深川地区消防組合負担金の減、440万1千円あります。前年度繰越金の確定と給与改定に伴います額を整理し計上したものでございます。2目防災費1万2千円の計上は本年5月12日に公布され、10月1日に施行の電波利用料の改定により防災無線に係る経費の計上でございます。10款教育費2項3目スクールバス費でございます。補正額はなく、節間の補正でございますが、11節需用費1万2千円の減額と27節公課費1万2千円の増額でございますが、スクールバス車両の13年経過によります重量税の重課であり、当初予算捕捉時の誤りによる補正でございます。17頁をお開き願いたいと思います。4項社会教育費8目町民会館費15節工事請負費10万4千円の減額補正であります。町民会館の変圧器・コンデンサ取替工事の入札減でございます。5項保健体育費3目体育施設費11節需用費15万3千円の増額補正は燃料費4万1千円の増額や燃料単価上昇による分、光熱水費20万3千円は使用実績による減額。修繕料31万5千円の増額につきましては、自動販売機横にあります水飲み場の配管の経年と思われます赤水発生に対応した修理でございます。それらについて、計上したものです。12款諸支出金1項4目振興基金費25節積立金1,285万8千円につきましては、工業団地4筆、31,349平米の売買額などを振興基金に積み立てるものでございます。9目社会福祉基金費25節積立金50万円につきましては、吉住家より頂きました寄付金を指定寄付するものでございます。18頁をお開き願いたいと思います。13款1項1目職員費400万6千円の補正は職員の退職、新規採用や人事異動による人件費の会計間異動と議案第68号、69号で議決頂きました給与改定等によるものでございます。共済費につきましては、標準報酬月額及び負担率の変更に伴います計上でございます。7頁をお開き願いたいと思います。7頁歳入でございます。11款地方交付税1項1目地方交付税2,959万5千円の増額補正であります。今回提案しております歳出予算とその財源を見込み不足する額を増額し収支の均衡を図ったものでご

ございます。15款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金4節児童保護費負担金98万6千円につきましては、歳出3款民生費でご説明申し上げました認定こども園入園児増加に伴います国庫補助金の計上でございます。2項国庫補助金1目総務費国庫補助金166万円につきましては歳出2款OA費で説明致しました個人番号システム改修に関わる経費に対する補助金でございます。2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金177万3千円は同じくOA管理費で説明致しました社会保障税番号システムの改修分と障がい者福祉システムの改修分を計上したものでございます。3項委託金2目民生費委託金1節社会福祉費委託金63万9千円は歳出3款1項5目国民年金費でご説明致しました国民年金システム改修に関わります委託金の計上でございます。8頁をお開き願いたいと思います。16款道支出金1項1目民生費道負担金4節後期高齢者医療基盤安定対策事業負担金22万7千円につきましては、歳出3款民生費高齢者医療費28節繰出金で説明致しました52万7千円の減額補正であります。先程もご説明申し上げました通り、基盤安定化対策事業分として30万3千円の増がありましたので、その分の4分の3を歳入として見込んでいるものでございます。5節児童保護費負担金216万8千円につきましては、認定こども園園児増加に伴います道費分の計上費でございます。2項道補助金2目民生費道補助金1節社会福祉費補助金51万9千円につきましては3款民生費でご説明申し上げました重度心身障がい者医療給付の財源であり、高額医療費として算出した額を除いた額を補助率2分の1として29万5千円として計上し、ひとり親家庭医療給付も同様に補助対象経費の2分の1の額を計上致しております。4目農林水産費道補助金8万6千円につきましては、6款農林水産業費でご説明申し上げました多面的機能支払交付金に対する財源でございます。補助対象経費の4分の3の額8万6千円を計上致しております。17款財産収入1項2目利子及び配当金4千円につきましては北海道産炭地域振興センター基金出資清算金であり、本町は本センターに昭和47年の設立時から投資育成事業出資金2万円を納めて加入しておりましたが、本年の総会において11月1日から本部事務所を釧路に移転し、釧路産炭地域総合発展基金のみの管理となったことから退会し、出資会員に対する配当されたものを計上するものでございます。2項財産売払収入1目不動産売払収入1,285万4千円は工業団地の売払い代金でございます。同じく3目生産物売払収入1,911万2千円につきましては、歳出6款農林水産業費農産加工場製造費に対する財源としてコーミ株式会社他、加工品製品の売払収入を見込んだ計上でございます。9頁をお開き願いたいと思います。18款寄附金1項3目民生費寄附金は歳出12款諸支出金9目社会福祉基金でご説明致しました基金の計上でございます。19款繰入金1項3目ふるさとづくり基金繰入金923万3千円は歳出3款民生費認定こども園保育園の軽減分896万9千円と介護人材バンク事業費26万4千円に政策

事業財源として充当いたしております。同じく5目企業等誘致推進基金繰入金18万円は歳出2款で説明致しました企業誘致推進にかかる旅費を充当してございます。14目移住定住応援基金繰入金958万円2千円につきましては移住定住応援費でご説明申し上げました持家住宅奨励補助金としての財源として充当致しているところでございます。21款諸収入3項2目中小企業特別融資貸付金元利収入250万円は歳出商工費で説明致しました貸付金を貸付致しましたものを年度末に返還を受けるための歳出と同額を計上しているところでございます。4項雑入5目雑入3節庁舎等管理負担金393万4千円の減額補正は歳出4款衛生費9目地域あんしんセンター費でご説明申し上げましたクリニックの燃料費を直接負担頂く事になりました減額とデイサービスセンターを運営する社会福祉協議会からの管理費を減免することとした管理負担金の減額でございます。6節医療保険者納入金は歳出3款民生費で説明致しました重度心身障がい者等医療費でございます。国保などの保険者に代わって一時支払ったものを保険者から収入するものとして計上致したものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）7番。鵜野です。2つ質問があります。まず11頁のふるさと応援費ということで、記念品2,200万と運搬費670万って補正されてるんですけども、通常ならここは納税額が増えたんで返礼品が増えたんでここは増えていくのかなというような感じにいるんですけども、一応これは春の段階で、この商品については5,000円内で納めたいんだというような中で、進めてきたと思いますし、それぞれの業者って言ったらいいのか分かんないんですけども、そこの契約の中では商品は商品と送料を含めて5,000円内で納めるというような契約が結ばれているはずなんですけども、その点についてどうしてこのようになっているのかという事をまず1点お伺いしたいと思います。それから13頁子育て支援費という事でこの増額についてはこども園の保育料軽減の部分が増額という事ではないんですか。当初は1,830万っていう数字が頭にあるんですけども、ほぼほぼ倍と言わないんですけど、8割増位になってしまう。どこに人が増えたんだろうと思うんですけど、なぜ、こういう様な誤差が出たのかという事をお伺いしたいと思います。

（「関連」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）関連。高田議員。

○1番（高田勲議員）1番。高田です。11頁のふるさと応援費であります、議

運では米の単価をアップしたという風に説明を受けました。これは28年産米も4月に遡ってるのか、それとも29年産米からなのかを1点質問、それと私も商売やっていますけども、例えば途中で、私も町にいっぱいタイヤ買ってもらっていますよ。だけど、途中でタイヤの仕切り価格が上がったにしてもね、それは全部企業が吸収してやっているんですよね。決して途中でこんな補正を組んで予算を上げてもらう真似は、私はお願いしたこともないし、絶対それはあってはならんもんだと思っている。副町長とか、総務課長とか、私とか、産建の委員長が役員になっている会社ですね、その請け合っているんだらうなという風には思いますけども、きっとあのそこで、我々はものを納めるときに必ず一定金額を超えると競争原理が働く、見積もり合わせが絶対入りますんでね、10万以上になると、ですから、こういう風な補正は絶対ありえないけども、競争原理が働いていないと思うんです。ある意味、せっかく寄付してくれたんだから、いいものを安定して供給したいって思いもそれは分かるんだけども、その辺の見解を1つほしいな。これは。ちょっと難しいかもしれないけれども。町民に聞かれたら困っちゃうこれは。お願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）関連でございせんか。宜しいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）それではまず11頁のふるさと応援費の方から。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。返礼品の単価分でございまして、基本的に今年の予算総額は3億1,000万円で、寄附金総額見込んでおりまして、基本的に3億が俗にいう一般の方、1,000万は企業版に対応出来るようにという事で、年度当初からお話をしてるつもりでさせて頂いています。現在までもそういうつもりでありました。そんな中で、今回あの、まず企業版の事業所に至っておりませんので、今回その分を含まないで、言われる通り返礼品の額は大きくなっておりませんが、総額変えておりませんで、担当課と致しましては、企業版の方は返礼品ございせんので、個人分で3億1,000万を目指すといいですか、行けるんでなからうかという期待を持った中での数字であることまず1点ご理解願いたいと思います。もう1つでございせんが、ふるさと納税の返礼品の関係でございせん。基本的にこれは総務省からの通知もありました通り過度な競争といいましようか。あんまり返礼品率を高くしたらいかん。という事でありまして、本町としても、一定に2分の1。送料込めて2分の1を一つの目安という事で、ずっと示唆してございまして。これは特に本町の場合は27年からですね、相対的に寄附金が増えている様な状況で、そのような事をやってきたところでございせんが、今回の増えた要因につきましては、高田議員の質問ともちょっと重複するところありますが、米の値段が大きく変わっています。昨年の秋の敷地といいましようかね、平成28年度の価格からみますと、5kg当たり210円高くなってございせん。色々話した中では、昨年がちょっと

安すぎたという話もありますし、今回の色んな中でもありました通り、米の価格が総じて高くなっておりまして、それらにこれの価格につきましては、ちょっと高田議員の質問と重複致しますが、4月の段階からの金額でございまして、基本的にお米はですね、ライスイヤーっていう、久保さんはよくご存知かなという風に思いますが、11月から10月って言うていいんですかね、新米が出る年から、次の新米が出るまでをライスイヤーとかという表現がされて様でございまして、それによって、数年前は実を言うと4月からやって、途中で全然米の価格が合わなくて大変苦労されたという話もお受けした中で、そのような形になってございまして、そういう中で、この秋のお米から新米価格が高くなった分、この辺も響きがございまして、それとこのお米だけじゃなくですね、一部商品についても値上がりがありまして、そのような事になっているとございまして、鶴野議員の質問に戻りますが、基本的に2分の1という事で、総務省の通知も品物代3割程度。それには、もちろん送料だとか、色々かかりますんで、一つの目安としては、私自身も5割程度かなという部分でやってきておりましたが、今も基本的にそういう考え方は変わってございまして、特にこのお米につきましては、鶴野議員もご存じかと思いますが、他町は1万円の寄付で15kgが当たり前。多いところでは20kg出されてます。正直言って20kgもお米出した時に本町の場合は赤字とは言いませぬけども、返礼品ですんで、買っていただくもんでじゃないんであれですが、そういう事で、一定程度良質なものをこれお願いしてるところでございまして、しっかりしたものをしっかり10kg、本町は昨年から引き続き10kgでというところでやらさせていただいて、米の価格の上昇とそれらの経過もありながら従前は2分の1を一つの目安としてずっと取り組んで来ましたが、なかなかそうならない状況にもなりつつあるというところでまず、ふるさと納税の分をお話させて頂きまして。あと、こども園の関係でございまして、こども園につきまして、今回大きな増額補正なっております。これにつきましては、あの、親御さんの収入によってももちろん応援する金額も負担率も変わってきますが、当初見込み、見ますとですね、人数を少し少なく見すぎてた部分もあります。それと一定程度、所得階層によって見方によって、上振れ下振れっていうのは出ますが、そういう部分もあるように考えております。ちょっと答え切れてないかもしれませんが、これで～ます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鶴野議員。

○7番（鶴野範之議員）色々、お答えしていただいたんですけども、要は契約はどうなっているのかな。5,000円なのかそれとも米については10kgを基本にするのか、そこだと思っておりますよ。あの、米に限っては10kgキープすることによって、7,000円であろうか8,000円であろうか返礼品を出すのか、返礼品の商品は5,000円という契約の中で、進んでいるはずなんだけど、その

契約というのは、どういう風になってるんだという事をまず、1つもう一回確認してもらいたいのと、その契約の中には、たいていその商品の含めて5,000円という事でその5,000円の中にはその運搬費というのが含まさっていて、1つの5,000円の商品になっているかと思うんだけど、今回こういう風に2つに分けて2,200万と670万。合計すると3,000万なんだけれども、なぜ、そういう風な計算の仕方になったのかなという事も含めて、お聞きしたいなという風に思います。あと、こどもの関係については、また、後ほど、まずこっから。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。すみません。～の業者につきましてはまちづくりぬまた。正直に言いますが、これは品物ごとに全部契約してます。単価契約してます。ですからトマトケチャップはいくら、米はいくら。加工場の缶詰、この缶詰はいくら、トマトジュース1本いくら、というようなそんな中で、うちもあの、よりその目を引くようにと言いますか、雪中米とトマトジュースをセットの形だとか、お米単品のものもございしますが、お米とトマトジュース。ケチャップとトマトジュース。そういう形でやらせていただいております。基本的には、1万円の2分の1という契約ではなく、単品の契約をまちづくりぬまたとは、させていただいているという事をまず1点お答えさせていただきます。あと、送料の関係でございますが、送料につきましては、これも品物につきまして単品契約している関係もございまして、送料は町で全部支払っています。というのは、町がオーダー表全部出した中で、その分をまちづくりぬまたの方から、運送業者の方に頼んでいただいて、その請求を頂くという形でやっております。ですので、送料が増えた分につきましては、単価が変わった分というよりも送料の値上げがございました。10月1日から本町が頼んでいる会社が一律140円も上がりましたんで、この分だというところで見ただけならばという風に思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）あんまり長く、やりたくないんですけども、これらを足すとその商品は、例えば6,000円になるのか、7,000円になるのか、どういう様な想定をして、こういう金額になっているのかということと、通信費、運搬費については10月からそれぞれの色んな業者が200円なり300円なり上がっていくんですけども、これについて町長の行政報告の中にもありましたけども、現在は10,695件。例えば、これが300円運賃が上がったとしたら、2万件なのかな。というような逆算するんですけども、これらについては、運搬費が全部が上がってるんで、全部の商品にプラスをするのか。請求があった分について、プラスになるのか、その2点まずお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）10月1日以降の発送分が高くなっております。ですんで、9月末までは従来の金額という事になっております。返礼品の関係でございますが、基本的に色んな町民の皆さんには1つの括りとして、2分の1というような形で出しておりますが、先ほど申し上げました通りラインナップのそろえる関係上、単価契約をした中で、町の方で、1万5,000円の寄付に対しては、こういう組み合わせだとか、ていう事を作りながら、そのより見栄えとは言いませぬけど、ラインナップを気にしながらですね、作っている。そんな中で、寄附金いくらあたりなんぼの契約ではなく、品物1個当たりの単価契約をさせて頂いているというところですよ。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。鵜野議員

○7番（鵜野範之議員）これ以上やりませんが、あのそれが1つ大体どれくらいだったのか、というのを後でも教えて頂きたいなと思いますし、一応契約というのが出来ているので、契約に沿った中で、こういったことを取り進めていかなきゃならないのかなという風に思ってますんで、今後の取り扱いについても、充分気を付けて頂きたいなという風に思っております。それから、こども園の関係について、当初1,800万から1,400万になった、そこに入る人が増えたという事で、色んな部分を見逃した分があるのかなと思うんですけど、なぜ、そういう風になってしまったのかな。それだけ簡単に説明もう一度お願いしたいなという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいでしょうか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。当初65名で算定しておりました。前年度からの引き続きで大体想定した人数でした。まず年齢によって、単価が違います。3歳児で大体保育単価が12万位ですね。それが0歳児だと20万円を超えます。そういう関係で当初予定していた0歳児の受け入れが増えた事が第1の要因かと思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）あの、また11頁に戻るんですけども、私が申したのは、普通は業者って競争原理が働いて、それで多少の値上げがあつたにしても、それが吸収するんですよ。さっき、全員協議会で話したのは210円。2,800円が3,010円になったはずなんですけど、比率にしたら、元価格の7.5%ですよ。7.5%の値上げなんて我々の業界ではあつという間にあります。それでも吸収しているんです。僕らは。だから、競争原理がここで働いてないから、こういう状態が起きるんでないですか。っていう様なことを僕は質問してるんですよ。もし、品質の安定したお米を供給するためにこれはやむを得ないんだっていう理事者の考えがあるんだったら、理事者の口からそれを話してもらったら、私引き下がります。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。宜しいでしょうか。

○町長（金平嘉則町長）ちょっと、止めといて下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第16。議案第72号。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長）はい。議案第72号。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開き下さい。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。平成29年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億8,439万9千円と定める。2項については省略させていただきます。平成29年12月18日提出。町長名でございます。今回の補正内容についてご説明を申し上げます。歳出におきましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定等に伴うものの増とそれから、会計間異動ですとか、育児休業に伴う職員人件費の減額をそれから育児休業に伴う臨時職員の賃金を日額で補正をさせて頂いたものです。それと雪冷房システムのですね、不具合を改善するための今回点検調査委託料を補正計上させて頂いたものです。また重油代の高騰に伴う燃料費の増額。和風園で提供させて頂いております、介護サービスの利用者さんの入院等に伴う量の減少に伴う介護サービスなど業務委託料を減額したものとなっております。

（「説明省略」の声あり）

以上、ご審議の程、宜しくお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第72号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第17。議案第73号。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）はい。議案第73号。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊、平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）1頁をご覧ください。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。平成29年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ383万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億3,136万円と定める。2項については省略致します。平成29年12月18日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第73号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第18。議案第74号。平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（森田秀幸課長）はい。議案第74号。平成29年度沼田町高齢者グ

グループホーム特別会計補正予算について。平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊、平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をご覧ください。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第74号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第19。議案第75号。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第75号。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第3号）1頁をお開き下さい。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第3号）。平成29年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億1,674万8千円と定める。2項を省略致します。平成29年12月18日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第75号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第20。議案第76号。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第76号。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）1頁をお開き下さい。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。平成29年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,994万3千円と定める。2項を省略致します。平成29年12月18日提出。町長名でございます。6頁をお開き下さい。歳出から説明致します。1款1項1目一般管理費49万6千円の減額ですが、後期高齢者医療事務支援システム改修委託料を当初49万6千円を見込んでおりましたが、無償での対応となったことから、全額を減額するものです。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金119万2千円の増額ですが、広域連合事務費負担金として前年度決算確定に伴い平成29年度市町村負担金で精算された33万4千円を減額とします。保険料負担金122万3千円の増額につきましては保険料の賦課見込み額が当初より増加したことから補正増とするものです。保健基盤安定繰入金30万3千円の増額につきましては保険料軽減額軽減分を当初予算額より増額となった為の増額するものでございます。5頁をお開き頂きたいと思えます。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第76号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第21。議案第77号。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）はい。議案第77号。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第2号）の1頁をご覧頂きたいと思っております。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第2号）。平成29年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億357万4千円と定める。2項を省略させていただきます。平成29年12月18日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採

決いたします。お諮りいたします。議案第77号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第22。議案第78号。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(村中博隆課長) はい。議案第78号。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町水道事業会計補正予算(第2号)1頁をご覧ください。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算(第2号)。第1条、平成29年度の沼田町の水道事業会計の補正予算(第2号)は次に定めるところによる。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。以下、お目通し頂き、省略させていただきます。議会の議決を得なければ流用することのできない経費。第3条、予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。(1)職員給与費998万1千円。平成29年12月18日提出。町長名でございます。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長(渡邊敏昭議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第78号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(請願の審議)

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第23。請願第7号。障害児者の生きる基盤となる「暮

らしの場」の早急な整備を求める意見書を国に提出することを求める請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、請願第7号は、委員会付託を省略する事に決しました。直ちに審議に入ります。紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって説明を省略する事に決しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認めます。質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○議長(渡邊敏昭議長) 高田議員。

○1番(高田勲議員) 1番。高田です。本請願につきましては、最初に障害児者という言葉が出てくるんですけど、子どものことを言っているんですけど、これずっとよく見てみますと、最後の方には、大人もひっくるめた様な表記になっている私は気がします。本当にちっこい子どもって家で見てあげないといけないと思うんですよ。そういう風な家庭環境を作るのが、親の役目だと私は思いますので、もう少し中身を精査して、この請願というかお願いを上げたほうがいいのかなという風に思いますんで、私は反対致します。

○議長(渡邊敏昭議長) 他にご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご意見は他になしと認め、討論を終結致します。本請願について採決致します。この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。請願第7号を採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手少数)

○議長(渡邊敏昭議長) 賛成少数です。確認のために反対の方も挙手願います。

(挙手多数)

○議長(渡邊敏昭議長) 反対多数であります。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) ここで、暫時、休憩を致します。

16時48分 休憩

(日程の追加)

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、再開致します。議事日程の追加についてお諮りいたします。只今、町長より議案1件が、事務局よりその他1件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第24。議案第79号。沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。日程第25。閉会中の所管事務調査の申し出について。以上2件を日程に追加することに決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第24。議案第79号。沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第79号。沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成29年12月18日提出。町長名でございます。条文の朗読を省略させていただきまして提案理由を申し上げます。今回、追加提案させて頂きました条例改正は本年3月12日施行の再生道路交通法を受け、コース整備を致しました準中型化を条例第3条、学習科目に追加するものであります。この改正条例は第1回定例会にご提案すべきものでございましたが、失念したものであり、大変申し訳ございませんでした。ご審議のうえ、可決賜りますよう、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第79号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第25。閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。お諮り致します。本件は総務民教常任委員会からの調査終了までの閉会中の所管事務調査の申し出であります。この際、説明を省略し、許可する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は、許可する事に決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。これにて平成29年第4回沼田町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

17時53分 閉会
会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 渡邊敏昭

署名議員 小岸聡

署名議員 久保元宏